

東北歴史博物館

平成21年度年報

東北歴史博物館
TOHOKU HISTORY MUSEUM

2010.5

平成21年度年報発行にあたって

東北歴史博物館は、宮城県を中心とした東北の歴史・文化を自ら再発見し、それらを広く世界に発信することによって、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献することを最大の使命としています。そのためには、社会のさまざまな要請に応える「開かれた博物館」を目指して、教育普及、情報提供、調査研究、展示公開、資料収集、保存管理などの様々な活動を展開しています。

おかげさまをもちまして、平成21年度には開館10周年を迎え、累計178万人を超える皆様に当館をご利用いただきました。心より深く感謝申し上げます。

さて、平成21年度特別展では、4月に『みやぎの昔々ー地中からのメッセージー』を開催し、併せて、期間中、辻秀人氏を講師にお招きした講演会を実施しました。6月には『むかしをたんけん！こどもの世界ーとつげきおもしろはくぶつかん2009ー』を開催し、体験型の展示や歴史体験教室などを実施しました。9月には、当館開館10周年記念特別展『東北の群像ーみちのく祈りの名宝ー』を開催し、期間中、大矢邦宣氏を講師にお招きした講演会や、併せて、「みやぎ文化振興プラン事業」の一環としての無形文化財の上演会を実施しました。さらには、これまでの当館の10年間の歩みを振り返るパネル展「東北歴史博物館10年の活動」も併せて開催しました。

テーマ展示室では、「郷土玩具」「カマ神」「骨角器」「アイヌ民族資料」「近世絵画」などについて、宮城や東北にゆかりのある資料の展示を行いました。

教育普及事業の分野では、「こども歴史館」及び「図書情報室」の施設運営を通して、楽しみながら歴史を学んでいただいたり、生涯学習の一助として活用していただいたりすることができました。また、館長講座、博物館講座、各種体験教室、多賀城跡巡りなどの催事運営のほか、今野家住宅を利用した様々な体験活動や催事なども実施しました。

調査研究事業では、考古、民俗、文書、美術工芸、建造物、保存科学などの分野で、継続的・計画的な調査研究活動を行い、研究成果の蓄積とその公開に努めました。

これからも、より多くの皆様に、歴史のおもしろさ、すばらしさに触れ、親しんでいただける「開かれた博物館」を目指して、当館職員一同、誠心誠意努力して参ります。どうぞ今後ともご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、ご指導・ご支援くださいました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

平成22年5月

東北歴史博物館長

小林 伸 一

目 次

I	使命と目標	1
II	展 示	1
1	総合展示	1
2	テーマ展示	2
3	映像展示	2
4	今野家住宅	3
5	特別展示	4
(1)	「みやぎの昔々～地中からのメッセージ～」	4
(2)	「むかしをたんけん！ こどもの世界～とつげきおもしろはくぶつかん2009～」	6
(3)	「東北の群像～みちのく祈りの名宝～」	8
6	パネル展「東北歴史博物館10年の活動」	10
III	教育普及	12
1	施設運営	12
(1)	こども歴史館	12
(2)	図書情報室	14
2	催事運営	15
(1)	館長講座	15
(2)	博物館講座	15
(3)	体験教室	17
(4)	多賀城跡巡り	18
(5)	民話を聞く会	18
(6)	春と秋の体験イベント	18
(7)	無形の文化財上演会	19
(8)	田植踊上演会	21
3	その他の教育普及活動	22
4	広報と刊行物	26
IV	調査研究	28
(1)	考古研究部門	28
(2)	民俗部門	29
(3)	文書研究部門	29
(4)	美術工芸部門	29
(5)	建造物部門	30
(6)	職員の調査研究活動	30
V	資料管理	34
1	資 料	34
2	図書資料	35
3	保存環境と保存処理	35
VI	運 営	37
1	組 織	37
2	予 算	39
3	博物館協議会・委員会の開催	39
VII	平成21年度博物館日誌抄	40
VIII	資 料	41
1	入館者統計	41
2	情報システム利用統計	42
3	歴史博物館条例	43
4	東北歴史博物館管理規則	46
5	歴史博物館協議会条例	49

I 使命と目標

1 使命

- (1) 東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献します。
- (2) 既存の博物館のイメージを脱皮し、類例のない新しい博物館のあり方を追求します。
- (3) 「明日の東北」を考えるきっかけづくりを重視し、実社会と積極的に交流する博物館を目指します。

2 目標

- (1) 参加し体感する博物館
 - ・参加性をもたせ、東北の歴史・文化を楽しみながら体感できる博物館を目指します。
- (2) 生涯学習ならびに調査研究に機会と場を提供する博物館
 - ・博物館の機能を広く社会に開放し、生涯学習に対するきめ細かなカリキュラムの設定や、利用者の調査研究に対するバックアップ体制の整備により、多様で高度なニーズに対応します。
- (3) 豊かな情報を提供する博物館
 - ・東北全域の歴史資料に関する情報センターを目指すとともに、ニーズに応じた情報の提供が的確迅速に成されるように配慮します。
- (4) 自ら研究する博物館
 - ・活発かつ高度な研究を基礎とし、その成果を展示公開や利用者の学習活動に役立てます。
 - ・大学や地域の研究者との共同研究を実施し、内容の充実に努めます。
- (5) 文化財を後世に伝える博物館
 - ・有形、無形文化財を積極的に収集・保存し、後世に継承します。
 - ・文化財の保存・修復に必要な科学的処理等を講じます。
- (6) 幅広く交流する博物館
 - ・東北全域、日本さらには国際的視野に立った積極的な交流を図る博物館を目指します。

II 展示

1 総合展示

約3万年前の後期旧石器時代から1965(昭和40)年ころまでの東北地方全体の歴史・文化を取り扱う。時代区分は、旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代・古代・中世・近世・近現代に、とくに東北地方の特徴ある時代として奥州藤原氏を扱う「古代から中世へ」を加えて9つである。庶民の視点を重視しながら、それぞれの時代を特色づけるテーマを取り上げた課題展示を行っている。また、東北地方の特性を顕著に示すテーマを深く掘り下げた詳細展示を、縄文時代・古代・近世の3ヶ所に設けている。

重要文化財を含む実物資料約1,400点を展示するとともに、当時のようすを復元したジオラマ、イラストや地図・写真を使ったパネル、レーザーディスク等の映像装置、解説文パネルを適宜配置すること

で、わかりやすい展示を目指している。展示室の出入り口を4ヶ所設け、どの時代からでも見始めることができるようにしている。また、日本語・英語・韓国語・中国語の4ヶ国語の音声ガイドの貸し出しを行っている。音声ガイドは観覧者の手動操作による方式で、展示室18ヶ所の音声ガイドを行うポイントにサインを設けている。

2 テーマ展示

時代や地域の広がりをも的確に表し、かつ一定のまとまりのある資料群やコレクション資料を集中的に展示している。展示にあたっては、実物資料を中心に構成し、資料の美しさなどを重視し、来館者の目を楽しませることに留意し、また資料の保存状態に留意しながら定期的に展示替えを行っている。

ここでは、「民俗」「考古」「美術工芸・歴史」という3つの資料・分野を設定し、展示資料群にとって最適の展示室で実施している。

「民俗」では広く民間で使用され伝承されてきた信仰関係資料・民具・諸職資料などを手わざの美という視点を始め、様々な観点から展示を行っている。「考古」では土器や石器・骨角器などの多様な資料を様々な観点から光を当てて展示を行っている。「美術工芸・歴史」では近世絵画、古文書、歴史資料などの題材を多様な切り口で捉え、展示を行っている。

テーマ展示室1では、平成21年10月4日まで「郷土玩具の世界」を展示した。また、10月6日から「カマ神」を展示している。平成22年10月3日までの予定である。

テーマ展示室2では、平成21年10月4日まで「骨角器の世界」を展示した。また、10月6日から「杉山コレクション アイヌ民族資料および刀装具」を展示している。22年10月3日までの予定である。

テーマ展示室3では、資料の材質などを考慮して40日程度で展示替えを行いながら、様々なテーマで資料を公開した。今年度は次の8つのテーマで展示を行った。

「宮城の文化－高僧たちの墨蹟－」	(平成21年3月24日～	5月10日)
「仙台の近世画家－梅関と江稼圃－」	(5月12日～7月5日)
「仙台の近世画家－対幅－」	(7月7日～8月23日)
「仙台の近世画家－仙台四大画家を中心に－」	(8月25日～10月4日)
「仙台の近世画家－秋の訪れ－」	(10月6日～11月29日)
「仙台の近世画家－新春を迎えて－」	(12月1日～平成22年1月24日)
「東北の古文書－新収蔵文書の紹介－」	(1月26日～3月14日)
「宮城の文化－高僧たちの墨蹟－」	(3月16日～5月9日)

3 映像展示

映像でしか表すことのできない無形の民俗事象（行事・芸能など）を取材し、館が独自に制作したオリジナル映像を放映する展示室である。観客席は106席（一般102・車椅子ブース4）で、毎日午前11時から2時間おきに3回上映している。

現在放映しているソフトは以下の3点である。

①「村境の神々～人形神に託した祈り～」(15分映像、通年上映)

東北地方各地に伝わるワラ製の神・人形をまつる10行事を紹介した映像。

②「小迫の延年～春をめでの野の舞～」(13分映像、4月～9月上映)

宮城県栗原市（旧金成町）小迫地区で4月初旬に行われる民俗芸能。

③「柳沢の焼け八幡～小正月の訪れ者～」(13分映像、10月～3月上映)

宮城県加美町(旧宮崎町)柳沢地区で行われる小正月の民俗行事。

上記した①から③の映像については解説リーフを作成し、映像展示室入口に設置している。また、①の映像の10行事のうち5行事については、各15分程の館オリジナル映像として作成し、図書情報室で公開している。

映像展示室の利用状況については、中央ロビーと総合展示室の近世詳細コーナー入り口に映像展示室への誘導案内板を設置したり、下見の先生方への広報をしているが、なかなか利用増に結びつかないのが現状である。

4 今野家住宅

当館敷地の東北隅に位置している今野家住宅では、江戸時代中期の母屋をはじめ、中門・風呂・便所・薪を置いた木小屋・冠木門・ウジガミを移築・復元し、農家の屋敷を再現している。もとは石巻市北上町にあり、母屋と中門は宮城県指定有形文化財に指定されている。これらは野外展示施設として公開するとともに教育普及の場としても活用している。

建物の概要や母屋で展示している生活用具の説明は、A4判2ツ折のリーフレットを利用しながら当館の登録ボランティアの方々が毎日3～5人ずつ交代で行っている。

今野家住宅では、今年度も年中行事の中から、盆飾り(8月12日～20日)・月見飾り(10月1日～7日)・正月飾り(1月5日～20日)を再現し、公開した。毎年、正月飾りを楽しみにしている見学者も多く、冬場の集客につながっている。また、行事や体験に使う野菜を屋敷畑で栽培したり、その様子をホームページで公開したが、これからも季節感や生活感あふれる展示をめざしていきたい。

教育普及の場としては、毎年恒例の春と秋の体験イベント「昔の遊びを体験しよう」と「民話を聞く会」を開催し、今年も多くの子連れで賑わった。また、今野家住宅を活用した授業の提案を県内の小学校にしたところ、今年は13校の利用があった。見学だけではなく体験を通して昔のくらしが学べると好評である。

3月に今野家住宅のニワで行った民俗芸能「田植踊上演会」は、古民家の屋敷を効果的に活用したとして、大変好評だった。

施設の維持としては、イロリによる燻煙をボランティアの方々の協力で毎日行っている。煤払いと障子張りという年に2回の大掃除も恒例になっている。修繕関係では、傷みの激しい中門屋根(挿茅と丸木串の復元)と母屋のコザシキ(床板)の修理を行った。また、イロリの薪は博物館敷地内の林の枯れ木や伐採木を薪としたほか、搬入される木材も多く、これらを薪とする作業をして例年になく十分な量を確保できている。

今年度、今野家住宅の利用者は29,223名(開館日299日、1日平均約86.7名)であった。



5 特別展示

(1) 「みやぎの昔々ー地中からのメッセージー」

開催期間 平成21年4月25日(土)～6月7日(日)

開催日数 38日間

入場者数 4,250人

共 催 河北新報社

後 援 多賀城市 NHK仙台放送局 TBC東北放送 仙台放送 ミヤギテレビ KHB東日本放送
Date fm ケーブルテレビ マリネット 朝日新聞仙台総局 毎日新聞仙台支局
読売新聞東北総局 産経新聞社東北総局

観 覧 料 個人：一般500円 シルバー400円 高校生200円 小中学生100円

団体(20名以上)：一般400円 シルバー320円 高校生160円 小中学生80円

シルバーは昭和19年12月31日以前生まれの方

開幕当日は平成21年度特別展オープン記念として観覧料半額

HP・チラシに割引券(団体料金扱い)を設定

関連行事 ◇講演会 日時 5月10日(日)午後1時30分～午後3時

場所 当館3階講堂

講 師 辻 秀人氏(東北学院大学教授)

演 題 「宮城の発掘この10年」

参 加 109名

関連展示 ◇平成20年度「宮城の発掘調査パネル展」エントランスホール(会期中)

趣 旨

宮城県内では、毎年数多くの発掘調査が行われ、さまざまな情報が集積されている。中には、マスコミ等で大きく取り上げられたものもあるが、大半は一般の目にふれないままになっている。

本展では、近年発掘された35遺跡を取り上げ、いくつかのテーマにそって紹介した。発掘資料の展示であるから完全な形のものとは少なく、決してきれいとは言えないかもしれない。しかし、小さな資料でもその時々さまざまな生活の様子を私たちに伝えてくれるものであり、中には大きな発見に結びついたものもある。本展は、そうした小さな資料が語り伝える郷土・地域の歴史を紹介するものである。

展示構成

第I章 旧石器時代人の営み

賀籠沢遺跡(村田町)・伊治城跡(栗原市)・山田上ノ台遺跡(仙台市)・野田山遺跡(名取市)
葉栗原 No.15遺跡(加美町)

第II章 ゆたかな縄文時代

嘉倉貝塚(栗原市)・鞘堂山遺跡(蔵王町)・矢越遺跡(白石市)・里浜貝塚台囲貝塚(東松島市)

第III章 稲作農耕のムラ

高田B遺跡(仙台市)・鍛冶沢遺跡(蔵王町)・原遺跡(名取市)

第IV章 古墳時代の仙台平野

沼向遺跡(仙台市)・鴻ノ巣遺跡(仙台市)・原遺跡(仙台市)・大野田古墳群(仙台市)

[参考] 春日社古墳パネル(仙台市)

第V章 古代陸奥国の経営

赤井遺跡（東松島市）・新田東遺跡（石巻市）・〔参考〕桃生城跡パネル（石巻市）・矢本横穴墓群（東松島市）・六月坂遺跡（大崎市）・〔参考〕多賀城跡（多賀城市）・木戸窯跡（大崎市）
硯沢窯跡（利府町）・大貝窯跡（利府町）・与兵衛沼窯跡（仙台市）・市川橋遺跡（多賀城市）
山王遺跡（多賀城市）

第VI章 中近世の信仰

洞ノ口遺跡（仙台市）・町頭塚遺跡（本吉町）・郷主内遺跡（角田市）・矢本積石塚（東松島市）
長徳寺前遺跡（岩沼市）

第VII章 仙台城と若林城

仙台城跡（仙台市）・若林城跡（仙台市）

体験コーナー

発掘調査の手続き・遺跡地図・発掘道具・整理・報告書・ジグソーパズル・さわってみよう

展示を振り返って

準備期間が短いながら、各市町教育委員会の御協力によって、当特別展を充実したものとする事ができた。展示構成は基本的に時代順とし、さらに時代別にテーマを設けることにした。テーマを決めてから資料を集めるのではなく、限られた資料の中からテーマを絞り込む、あるいはテーマに沿った資料のみを選択するという作業とせざるを得なかったため、テーマを決めること自体が難航した。また、土器や瓦など類似する資料が多く、全体に常設展のテーマと類似した印象も免れなかった。

体験コーナーは発掘調査の流れを一応、追体験できるように工夫した。土器の接合ジグソーパズルは、子どもたちにも好評で、それなりに楽しみながら、理解を深めることができたものとする。

アンケートに見る展示全体に対する満足度は、満足・やや満足が85%、不満が1%を占めている。感想のマイナス評価としては、テーマがわかりづらい、説明文が難しい、漢字にふりがなをつけてほしい、体験コーナーが3階と変わらない、車イスの高さをもう少し見やすい高さに調節してほしい等、プラス評価ではリアルで良かった、分野ごとに分けて展示してあってわかりやすかった、発掘調査の大変さと大切さがわかった、県内や地元で発掘されたものだけに身近に感じられた、貝に触れたりパズルがあったり子どもが喜んでいて等であった。

観覧者数は4,250人と概ね期待していた水準となった。発掘調査の成果は日々、マスコミ等を通して紹介されることが多く、地域の歴史として関心を持っている層が確実に存在し、展示としては地味なものであっても、博物館に足を運んでもらうことができた意義は大きい。今後もこうした層の興味や関心をつなぎとめる努力をしていきたい。



4月25日（日）開会式の様子

(2) 「むかしをたんけん！ こどもの世界—とつげきおもしろはくぶつかん2009—」

開催期間 平成21年6月27日（土）～8月30日（日）

開催日数 56日間

入場者数 13,699人

特別協賛 (株)NTTデータ東北

後援 多賀城市 宮城県PTA連合会 NHK仙台放送局 TBC東北放送 仙台放送 ミヤギテレビ
KHB東日本放送 Date fm ケーブルテレビ マリネット 河北新報社 朝日新聞仙台総局
毎日新聞仙台支局 読売新聞東北総局 産経新聞社東北総局

観覧料 個人：一般500円 シルバー400円 高校生200円 小中学生100円

団体（20名以上）：一般400円 シルバー320円 高校生100円 小中学生50円

*NTTデータ東北の特別協賛により、土・日、祝日、夏休み期間（7/21～8/30）

小・中学生は先着3,200名まで無料

関連企画

歴史体験教室

子供たちが歴史に親しみを持てるような内容の体験教室を開催。

ボランティアによる展示案内

展示室内で「昔のこどもの遊び」をテーマに、昔こどもであったボランティアとともに、昔の遊びを体験しながら、昔のこどものくらしについて話し合う。

趣 旨

子供たちが日常生活空間の中で目にする、さまざまな身の回りの「モノ」の移り変わりをテーマとする。子供たちが一日のうちで活動する場所と、その場所でおこなわれる行動をとりあげ、それぞれの場面で使われる特徴的な道具の形や使い方、改良の工夫や新しい発明などの歴史的な変遷を取り上げる。今の子供から、昔子供だった大人までが身近な歴史に触れることで、博物館に対する親しみ、興味関心を持ち深めていってほしい。

展示構成

子供たちが日常生活する空間として①家 ②学校 ③放課後 の3つを設定し、それぞれの空間における子供の活動をとりあげ、その場面で使われる道具の時代毎の特徴を描き出していく。

第1章 家の中でのすごしかた（起床から登校まで）

1 部屋と家事

起床（布団・蚊帳・目覚まし時計）

快適な部屋（涼しくする道具・明るくする道具・害虫を駆除する道具）

手伝い（掃除・洗濯・裁縫）

情報を入手（ラジオ・テレビ・新聞・電話）

こども部屋（勉強机・ランドセル・漫画本・切手帳・日本地図）

2 台所と食事

炊事道具（水をつかう・火をつかう・ごはんを炊く・おかずを作る・食料を保存する）

食卓（囲炉裏まわり・ちゃぶ台・ダイニングキッチン）

第2章 学校でのすごしかた (登校から下校まで)

1 教室の中で

学校へ向かう出で立ち (制服・ランドセル・校門・二宮金次郎像)

教室にあるもの (机・椅子・教材・黒板・掲示物)

勉強の道具 (教科書・教材・石盤・石筆・鉛筆・ノート・消しゴム)

給食 (給食食器セット・サンプルメニュー)

2 教室の外で

学校行事 (入学式・卒業証書・運動会万国旗・紅白帽・賞状・修学旅行おみやげ)

夏休み (夏休みのしおり・家族旅行のおみやげ)

第3章 放課後のすごしかた (下校から就寝まで)

1 遊び

家の中で女の子 (ままごと・着替人形・塗り絵・リカちゃん人形・ユッコちゃん人形・モンチッチ)

家の中で男の子 (プラモデル・漫画雑誌・双六・ブリキおもちゃ・セルロイドおもちゃ・ゲーム)

家の外で (ベーゴマ・草野球・竹馬・メンコ・ビー玉・)

2 こどものいる街角 (駄菓子屋・食玩・紙芝居自転車・公衆電話)

3 夢・あこがれ

ごっこ遊び (スポーツ選手・アイドル芸能人・TV 人気キャラクター)

輝く未来 (宇宙船・ロボット・科学雑誌)

展示を振り返って

夏休み中の家族連れを対象に、「子供の一日の暮らし」をおじいさん・おばあさんの頃、お父さん・お母さんの頃、そして現在の子供たちの暮らしとを、それぞれの世代と一緒に展示室内で資料を前にしながら語り合ってもらえたら、というコンセプトのもとに、それぞれの世代で使用してきた生活のさまざまな場面で使われる道具の変遷を追った展示構成であった。期間が夏休み中であり、特別協賛の支援もあって家族連れの来館者を中心に、多数観覧していただいた。「昔の子供の遊びを体験しよう」のコーナーでは、当館の今野家ボランティアに加えて、多数の東北福祉大学のボランティアの方々の協力もあって、連日子供たちのみならず、大人の方々も童心に帰って長時間にわたって独楽回し、福笑い、折り紙などに取り組み、昔の子供の頃を懐かしみ、それを子供たちに伝えていく姿が見られた。展示室に「あなたの子供の頃の思い出」を自由に書いてもらい、それを世代別に掲示するコーナーを設置したが、コーナーがあふれるくらいたくさんの「わたしの子供の頃の思い出」が集まった。「昭和ブーム」とよばれる近年の流行にのった展示でもあったため、会場のあちこちで「懐かしい」「昔こんなのあったよね」などという会話が聞かれた。来館者数は13,699人となり、想定よりはるかに多くの方々にご観覧いただくことは光栄である。

しかし、本来のねらいであった「ただ単になつかしい、という感傷だけでなく、道具の移り変わりからみる社会の変化や歴史的背景」がどこまで来館者に伝え切れたのか、という点ではまだまだ不十分であったと言わざるを得ない。今後はより踏み込んだ内容をやさしく、わかりやすく、的確に展示に表現できるよう検討を加えていかなければならないだろう。



会場の様子

東北歴史博物館開館10周年記念特別展

(3) 「東北の群像—みちのく祈りの名宝—」

会 期 平成21年9月19日（土）～11月1日（日） 開館日数 38日間

観覧者数 8,499人（うち招待券860人、前売券入場者663人）

主 催 東北歴史博物館、河北新報社、NHK仙台放送局

共 催 多賀城市

特別協賛 東北電力

後 援 TBC東北放送、仙台放送、ミヤギテレビ、KHB東日本放送、Date fm、
ケーブルテレビマリネット、朝日新聞仙台総局、毎日新聞仙台支局、
産経新聞社東北総局、東奥日報社、岩手日報社、岩手日日新聞社、
秋田魁新報社、山形新聞・山形放送、福島民報社、福島民友新聞社

助 成 財団法人 地域創造

趣 旨

東北の地では、原始以来その地理的条件や気候・風土に育まれながら、特色ある歴史・文化が生まれてきた。「辺境の地」とよばれることもあった、この東北の歴史・文化をたどることは、逆に日本の歴史の多様性を明らかにすることであり、日本文化の奥深さ・豊かさを知ることには他ならない。

このように長い歴史の中で、東北の人々によるさまざまな営みや、他の地域との人や物の交流によって生み出された文物は、今でも全国に数多く残されている。

本展は、そのような東北ゆかりの文物のうち、人々の祈り・信仰に関わる名宝を一堂に会し、それぞれの分野や時代など様々な角度から、祈り・信仰を中心とした東北の歴史・文化を浮き彫りにして、東北の歴史群像を描こうとするものである。

展示資料 国宝14点、重要文化財52点を含む約290点

関連行事

◇講演会

日時：10月4日（日） 午後1時30分～午後3時 場所：当館3階講堂

講師：大矢邦宣氏（盛岡大学教授・平泉文化遺産センター館長）

演題：「祈りの名宝にみる『みちのくの心』」

◇特別展示解説 全8回

日時：期間中の毎週日曜日と9月23日（水・祝） 各回午前11時～ 場所：特別展示室

◇民俗芸能上演会

日時：9月19日（土） ①午前8時30分 ②午後1時30分～

場所：当館水上舞台 参加団体：多賀城太鼓保存会 内容：多賀城太鼓上演

◇雅楽と声明の調べ

日時：9月27日（日） 午後6時～午後7時20分 場所：3階講堂

参加団体：宮城野雅楽会、宮城智山青年会有志

内容：声明「四智梵語」、管絃「迦陵頻急」舞楽「還城楽（右方）」など

◇民俗芸能交流会

日時：10月25日（日） 午前10時30分～午後4時 場所：仮設神楽舞台、実習室

参加団体：雄勝法印神楽保存会 石巻市立雄勝小学校 塩竈神楽保存会

内容：（１）神楽上演

①小学生による上演、保存会による上演

（２）民俗芸能に親しもう

太鼓、舞の足運びなどを体験。

◇学芸員とともに宮城の文化遺産を学ぶプログラム

平成21年度文化庁美術館・博物館活動基盤整備支援事業

○11月23日（月・祝） [事前学習会：10月17日（土）]

①仏教文化コース、②近代化遺産コース

○11月29日（日） [事前学習会：10月31日（土）]

③縄文・亀ヶ岡文化コース ④伊達家ゆかりの塩竈・松島コース

※学習発表：平成22年1月9日（土）～24日（日）にエントランスホールに学習成果を掲示。

展示構成 第Ⅰ章 縄文の精華〔考古分野〕

第1節 亀ヶ岡文化への扉

第2節 亀ヶ岡式土器の世界

第3節 祈りの風景

第Ⅱ章 古代の薬師・観音信仰〔美術工芸分野〕

第1節 金銅仏

第2節 木彫仏

第3節 鏡像・御正躰

第Ⅲ章 武家と信仰〔歴史分野〕

第1節 鎌倉以来の武家と寺社

第2節 近世大名の祖先祭祀

第3節 近世大名と領内寺社

第Ⅳ章 信仰と芸能〔民俗分野〕

第1節 民俗芸能の面

第2節 獅子頭の信仰

第3節 生活と祈り



開会式の様子

展示を振り返って

10周年記念という趣旨から、考古・美術工芸・歴史・民俗の各分野が分担して展示を行った。各章のつながりを示しにくい面もあったが、各分野合同の展示となったことは意義あるものであったと思う。アンケート等で、もっと多くの仏像を展示してほしい旨の声が聞かれたが、展示の趣旨や構成、予算的な問題から今回のような展示数となった。このような要望は今後の展示企画の参考としたい。また、河北新報社、NHK仙台放送局との三者主催体制となり、広報面で多大なる尽力をいただいたことは感謝の念に堪えない。

今回の展示の成果・課題を踏まえて、今後10年の調査研究や広報活動の指針を見出して行かなければならない。

6 パネル展「東北歴史博物館 10年の活動」

1 実施までの経緯

開館10周年を迎えるにあたり、10年間の活動とこれからの方向性についてとりまとめることを企画した。しかし、十分な分析および館内の共通理解を形成するための作業を積みかさねることができなかつたため、これまでの活動をパネルによって紹介することにとどめ、これからの方向性についてはさらに議論を深めることとした。

2 開催期間 平成21年9月19日（土）～11月1日（日）

3 展示場所 当館エントランスホール

4 趣 旨

平成21年10月に当館が開館10周年を迎えるにあたり、多岐にわたった10年間の活動をパネルで紹介する。わかりやすい文言と写真等を用いて視覚的に紹介することにより、観覧者の博物館活動への興味を喚起し、さらなる利用を促進することを目的とする。

5 構 成

はじめに

パネル展の趣旨を述べ、当館の使命および目標と沿革を紹介し、10年間の入館者統計をグラフで示した。

資料収集

10万件を越える収蔵資料から考古・歴史・美術工芸・民俗の4分野毎にこの10年間で収集した資料のうち1件を受入経緯ともに紹介した。

保存管理

資料の適切な保管のために当館で実施している出土遺物の保存処理と、館内の環境管理について写真入りで解説した。

調査研究

宮城・東北の歴史・文化を明らかにするために、考古・歴史・民俗・建造物・美術工芸・保存科学の6つの分野毎にテーマを設けて調査研究を進めていることを紹介した。

展示公開

主として宮城・東北の歴史・文化を題材とし、さまざまな切り口で実施し

教育普及

開かれた博物館として、県民の皆様への関心や目的に対応すべく、さまざまな施設を設け、学習プログラムを実施してきました。

常設の施設としては3階のこども歴史館と図書情報室があります。また、館長講座や多賀城跡巡りなど各種の催事があります。その一部をご紹介します。

教育普及及事業利用統計

年度	総入館者数	こども歴史館	図書情報室
2009	70,000	10,000	5,000
2010	75,000	12,000	6,000
2011	80,000	15,000	8,000
2012	78,000	14,000	7,000
2013	76,000	13,000	6,500
2014	74,000	12,000	6,000
2015	72,000	11,000	5,500
2016	70,000	10,000	5,000
2017	68,000	9,000	4,500
2018	66,000	8,000	4,000
2019	64,000	7,000	3,500

こども歴史館

歴史を学ぶことを通じて、現在と未来を考えるきっかけづくりができる場です。さまざまな体験を通して楽しみながら学ぶことのできるインタラクティブシアター、ワークテーブル、パソコンラウンドを用意しており、毎年、数多くの小学校の校外学習や修学旅行にご利用いただいています。来館者の応対をする解説員が、季節にちなんだ行事や歴史的な事柄を視覚的に訴えるためのディスプレイや、期間を限った体験企画を行っており、好評をいただいています。

インタラクティブシアター
「みちのく発見！コロリンの歴史たんけん」

ワークテーブルで火おこし体験

図書情報室

博物館が所蔵している図書やビデオなど、歴史に関するさまざまな情報を利用して、興味があることを自分で調べることができます。

図書は、子ども向けから、専門的な辞書や雑誌、東北地方の市町村史など、幅広い内容のものを揃えています。

た36回の特別展について開催年度順にチラシ画像を配置することで示した。

教育普及

こども歴史館での活動および図書情報室のサービス、館長講座をはじめとする各種の催事、今野家住宅でのボランティア活動について写真入りで紹介した。

おわりに

これまでの活動へのご支援に感謝し、これからの当館の活動への協力を求めた。

6 展示を振り返って

来館者と直接関わる展示公開と教育普及だけでなく、一般にはあまり馴染みのない資料収集、保存管理および調査研究も取り上げ、10年間の活動の概要を示し、来館者の博物館に対する理解を深めることを目指した。エントランスホールの多賀城地形模型の周辺に仮設壁8枚を設置し、上記構成に基づいた8枚のパネル作成し、掲示した。

今回まとめきれなかった10年間の活動の総括については、手法やプロセスを見直して改めて行いたい。

Ⅲ 教育普及

1 施設運営

(1) こども歴史館

① ねらい

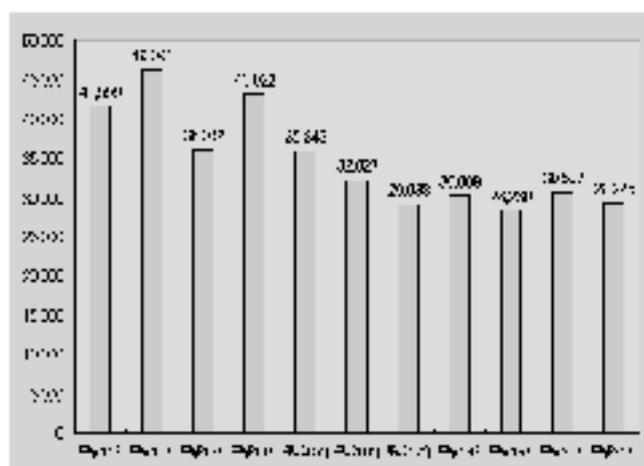
児童や生徒、親子連れなどを主な対象とし、歴史という過去を学ぶことを通して、現在と未来を考えるきっかけをつくることを目指す。題材としては身近な生活の歴史を取り上げ、歴史への興味を喚起する。さらに一方的な知識の伝達ではなく、子供たちが主体となり、さまざまな体験をとおして、楽しみながら歴史を学べるように工夫している。

② 平成21年度の利用者数

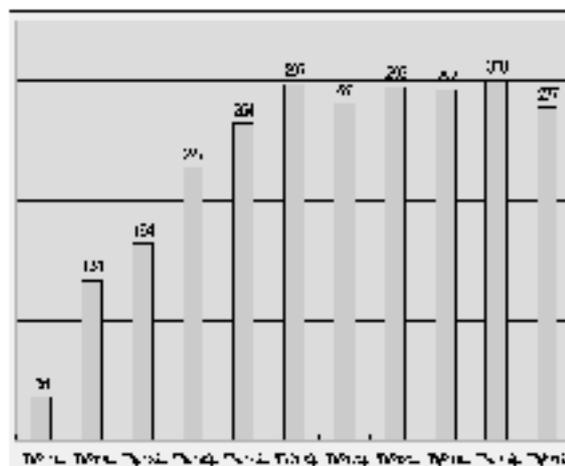
平成21年度の利用者数は29,226人であり、昨年度より減少した。これは個人利用者の大幅な減少によるものであり、一因としては新型インフルエンザの流行による団体および個人の利用自粛が考えられる。

一方、月別の統計をみると昨年度に比べて7、8月が増加している。これは特別展「むかしをたんけん！こどもの世界」の来館者がこども歴史館にも足を運んだことによるものと推測される。子供に親しまれる特別展を博物館全体で行うことで、子供や家族連れの来館を促し、それらがこども歴史館の活性化につながっていることがあらためて浮き彫りになった。

利用者数



利用小学校団体数



③ 平成21年度の学校団体利用状況

宮城県内をはじめ岩手県南部、山形県を中心とした277校の団体利用がみられた。これは昨年度より23校の減少である。月別の統計をみると、新型インフルエンザが日本に上陸し拡大を防ぐために大人数が集まる公共施設の休館やイベントの休止が相次いだ5～6月と、新型インフルエンザの流行による学級閉鎖が相次いだ9月に利用数の減少がみられる。このことは、新型インフルエンザの影響がなければ、昨年度並みの利用校数を維持できた可能性を示唆する。

昨今、少子化による生徒数の減少、小学校の統廃合が見られるなか、6年間一定の利用校数を維持しているということは、学校側に体験を通じた歴史学習の必要性が浸透しており、こども歴史館が学校教育での総合学習の場として位置づけられていることの現れであろう。また、当館にはJR国府多賀城駅が隣接していることから、仙台市周辺の小学校には鉄道利用の社会体験と絡めて来館するというケース

も見られ、多様な活用がなされていることがわかる。

平成12年度以降10カ年継続利用校は4校、9カ年継続利用は7校、8カ年連続利用は9校あった。これは学校側の好評価の証であり、大変喜ばしい限りである。しかし、授業時間数の確保による諸行事の見直しや、こども歴史館そのものの新鮮さが薄れるなど、学校側の事情による来館取り止めという側面も予測され、対応が必要になるとと思われる。いずれにせよ、学校の団体利用はこども歴史館の運営の大きな柱である。

④ こども歴史館における解説員主催の体験企画

今年度は2つの企画を実施した。

ア 「お正月遊び2010お正月遊びにトライ！」

平成21年12月26日（土）～平成22年1月17日（日）

羽子板、双六などのお正月遊びを体験できる特設コーナーをインフォメーション脇に設置し、自由に遊べるようにした。

イ 「つくってあそぶ！！でござる」

平成22年3月20日（祝）

～平成22年4月7日（水）

身近な材料で昔のおもちゃを作って遊び、現代のおもちゃとは異なる魅力に触れ、日本の伝統文化を体感してもらうことを目指した。「ずぼんぼ」「松風独楽」「トントン相撲」の3つを取り上げ、日替わりで実施した。

いずれも、解説員が主体となって企画・準備・運営をおこない、来館者からは好評をいただいた。



トントン相撲の様子

⑤ こども歴史館の現状と課題

本年度は昨年度よりも総入館者数および学校団体の利用数ともに減少となった。しかし、統計的にみてもその原因は新型インフルエンザの流行にあると推測され、こども歴史館自体の魅力が失われたものではないと思われる。しかし、開館以来10年が経過し、大幅なりニューアルもおこなわれていないことから、新鮮味に欠ける、こどもたちが飽きた、という点は否めない。

また、こどもたちに人気の高いシアターの映像機器の更新時期も近づいている。新しいワークテーブルの開設や、シアターの新ソフトの開発などで対応していきたいが、予算的に厳しい。来年度へ向けての対応として、より多くの学校団体や休日の家族連れの来館をうながすために、こどもたちが楽しめる、こども歴史館でおこなえる体験企画を実現させ、こどもたちの利用増加をはかることも一つの方策と考えられる。



火起こし体験の様子

(2) 図書情報室

図書情報室では、生涯学習の支援を目的として、当館が所有する歴史や文化遺産に関する各種情報を、図書資料・情報端末パソコン・ビデオ・MDなどを通して提供している。今年度の利用者数は、3,768人であった。月平均の利用者数は、約300人である。

① 図書資料

東北地方の県・市・町・村史、郷土史に関する図書を中心に、歴史・考古・宗教・美術工芸・建築史関係の図書を開架式で、約8,000点配架している。

なお、今年度から当館で購入している学術雑誌8点（季刊誌1点・月刊誌7点）の配架を行った。学術雑誌は1年間分のバックナンバーも用意し、来館者が利用しやすいように入り口付近に配架した。

閉架式となっている図書収蔵庫保管図書資料の閲覧請求数は、89件357点であった。当館では、図書の館外貸出は行っておらず、図書情報室内に設置した機器での複写サービスのみを行っている。

また、短時間に多量の調査報告書の閲覧希望がある卒業論文作成学生や、遠来の来館者の方に、効率よく閲覧していただけるように、事前に当館のホームページで検索を行い、閲覧希望図書の目録を送付していただけるように当館のホームページなどで案内している。

② 視聴覚資料

ビデオ再生機器3台6席、MD再生機器2台2席を設置し、歴史・考古・民俗・美術工芸・建築などに関するビデオソフト約250巻、宮城県の「民話」や「民謡」を収録したMDを約300枚提供している。今年度の視聴覚教材利用数は、ビデオソフト73件122巻であった。

③ マイクロフィルム資料

マイクロフィルム・リーダープリンターを1台設置し、マイクロフィルム資料の閲覧に依っている。当館では61群の文書をマイクロフィルムに撮影しており、総数約1,700リールを所蔵している。一部のマイクロフィルムについては、劣化防止と閲覧の便宜を図るため、プリンターで複写したファイルを配架し閲覧に供している。今年度のマイクロフィルム資料の閲覧数は12件であった。

なお、マイクロフィルム資料の閲覧については、効率よく調査できるように、原則として文書担当学芸職員と閲覧希望日時の調整をしていただく方向で実施している。

④ 情報提供用端末パソコン

文化財や当館所蔵図書資料など当館の有する各種情報を提供するために、端末パソコン10台を設置している。初期画面で「映像を見る」・「宮城の文化財」・「収蔵品の紹介」・「本を探す」・「館内のご案内」・「インターネット」・「多賀城跡のご案内」の7項目から、それぞれの情報にアクセスできるようになっている。

インターネット利用者のゲームや公序良俗上好ましくないサイトへのアクセス対策としては、司書カウンターのパソコンで、各端末パソコンの利用状況をモニターできるソフトを活用し、端末パソコンのブースに「利用状況モニター中」の掲示を行っている。また、不適切なサイトを利用している場合には、当該端末パソコンの画面に警告文を送り、利用自粛を促している。

⑤ 複写サービス

マイクロフィルム・リーダープリンターの他に、電子複写機1台を設置し、職員を常駐させ、「著作

権法」第31条（図書館における複写）の範囲内で、当館利用者の調査研究のための複写サービスを行っている。複写の対象は、当館が所蔵する図書資料・マイクロフィルム資料で、かつその一部分を1部のみ複写する場合に限られる。所定の申込用紙で申請していただき、司書が可否を判断した上で複写を認めている。図書資料は1枚10円、マイクロフィルム資料は1枚15円（マイクロフィルム・リーダープリンターで複写配架したファイルは図書資料として扱う）の有料となっている。

なお、インターネットからのプリントアウトによるサービスは、「著作権法」第31条での複製の対象とならない（インターネットで公開されている情報資料は、館蔵資料と見なされない）ことから実施していない。

今年度の図書資料とマイクロフィルム資料の複写サービスの利用数は、図書資料358件9,469枚、マイクロフィルム資料12件1,753枚であった。

2 催事運営

(1) 館長講座

原則第1・第3土曜日に講堂を使用し、事前申し込み不要・参加無料で実施している。本年度は、「東北古代瓦の系譜」と題したテーマで、15回実施した。毎年この講座を楽しみにしている参加者も多く固定ファンの多い講座である。

回	テ ー マ	開催日	参加人数(人)
1	瓦生産の開始と飛鳥寺跡の調査	4月18日	129
2	日本と朝鮮半島の伽藍配置	5月 2日	120
3	瓦当文様の変遷と年代	5月16日	114
4	造瓦技法の研究史	6月 6日	111
5	法隆寺再建・非再建論争と若草伽藍跡の調査	6月20日	122
6	関東・東北の山田寺系瓦	7月 4日	106
7	関東・東北の川原寺系瓦の分布と平瓦技法	7月18日	108
8	関東・東北の紀寺系軒瓦	8月 1日	94
9	陸奥白河郡家軒瓦の構成	9月 5日	96
10	腰浜廃寺跡の二種の軒瓦	9月19日	97
11	地方官衙（国府・郡家・駅家）と瓦	10月17日	76
12	多賀城系瓦窯の画期と意味	11月 7日	100
13	造瓦所経営	11月21日	79
14	文字瓦の種類と意味	12月 5日	93
15	多賀城創建瓦の源流と地方への伝播	1月 9日	125

合計 1,570人

(2) 博物館講座

一般を対象に、「古文書講座入門編」「古文書講座中級編（中世文書コース・近世文書コース）」「史料講読講座」「民俗芸能講座」「オープン講座」の各講座を設け、いずれも事前申し込み制、参加無料で実施した。

① 古文書講座入門編

古文書の学習に必要な知識や各種辞書類の使い方など、基礎的な能力を身に付けるための方法について解説するもので、全3回の連続講義として実施した。

回	テ ー マ	開催日	講 師	参加人数(人)
1	古文書講座入門編1	10月24日	塩田達也	48
2	古文書講座入門編2	11月28日	塩田達也	38
3	古文書講座入門編3	12月19日	塩田達也	33

合計 119人

② 古文書講座中級編

古文書解説の基礎知識を持つ方を対象に実践的な読解能力を身に付けられるように解説するもの。中世文書コースと近世文書コースの2コースを、それぞれ4回の連続講義として実施した。

回	テ ー マ	開催日	講 師	参加人数(人)
1	古文書講座中級編中世文書コース1	1月30日	塩田達也	24
	古文書講座中級編近世文書コース1		籠橋俊光	41
2	古文書講座中級編中世文書コース2	2月13日	塩田達也	23
	古文書講座中級編近世文書コース2		籠橋俊光	35
3	古文書講座中級編中世文書コース3	2月27日	塩田達也	33
	古文書講座中級編近世文書コース3		籠橋俊光	41
4	古文書講座中級編中世文書コース4	3月13日	塩田達也	23
	古文書講座中級編近世文書コース4		籠橋俊光	37

合計 247人

③ 史料講読講座

史料を読み進めることによって、その中に隠されている歴史の内容を読み取っていくもの。今年度は「伊達騒動－涌谷伊達家文書からの検討－」をテーマに、全4回連続講義として実施した。

回	テ ー マ	開催日	講 師	参加人数(人)
1	「序説」	5月23日	籠橋俊光	75
2	「宗重と宗勝」	6月13日	籠橋俊光	71
3	「涌谷家中の伊達騒動」	7月11日	籠橋俊光	60
4	「伝承される伊達騒動」	8月 8日	籠橋俊光	64

合計 270人

④ 民俗芸能講座

前年度までの「ビデオライブラリー講座」から名称を変更。当館所蔵の民俗芸能に関する映像資料を紹介しながら、その映像について解説するもの。全4回実施した。

回	テ ー マ	開催日	講 師	参加人数(人)
1	「お客さんを楽しませる－南部神楽」	6月27日	笠原信男	19
2	「滑稽な仕草と舞－獅子舞と七福神舞」	9月26日	笠原信男	21
3	「おごそかな獅子－獅子神楽」	1月23日	笠原信男	20
4	「豊穰への願い－田植踊」	3月 6日	笠原信男	25

合計 85人

⑤ オープン講座

当館学芸職員が、日頃の調査・研究成果について発表するもので、全4回・8講座を開設した。

回	テ ー マ	開催日	講 師	参加人数(人)
1	「2種類の松島図屏風」	11月 1日	佐藤 琴	39
2	「台所からみた古代の東北－食べる工夫、蝦夷、移民、ヒトが移りモノが動く－」	11月 1日	村田晃一	51
3	「見え隠れする大工の知恵 継手と仕口」	11月 8日	関口重樹	33
4	「動物遺存体について」	11月 8日	阿部 恵	30
5	「坂上田村麿利仁の伝承」	11月15日	笠原信男	36
6	「多賀城市市川橋遺跡出土の白木造四脚形式辛櫃を中心に－同形式最古の辛櫃の発見－」	11月15日	柳澤和明	34
7	「登米地方のカマ神について」	11月22日	鈴木陽子	57
8	「西川コレクション－鼻煙壺を中心に」	11月22日	阿部博志	31

合計 311人

(3) 体験教室

大昔の技術やくらしの技など、実際の体験を通して歴史や文化に触れることを目的とし、夏期と冬期の土曜日に1日2教室、全9回18体験を事前申し込み制で実施した。近隣小学校へのチラシ配布など、積極的な広報を行い、参加人数はおおむね定員に達している。

対象はおもに小学生以上であるが、プログラムによっては、おとなの参加者も多い。例年行っている人気プログラムに加え、見直しを行いつつ、新たなプログラムを極力取り入れるよう努力してる。同様の体験プログラムは他の多くの館でも実施されるようになってきており、当館の特色を持った体験教室を今後も実施していきたい。

回	教 室 名	開催日	講 師	参加人数(人)
1	縄文土器をつくろう 丸木舟をこいでみよう	7月26日	菊地逸夫（文化財保護課）	22
		7月26日	渡邊直樹	113
2	絵の具をつくろう ぎっちょうで遊ぼう	8月 2日	佐藤 琴	10
		8月 2日	須賀正美	15
3	ガラス玉をつくろう 石臼をひいてみよう	8月 9日	須賀正美	12
		8月 9日	水沼節郎	86
4	「こうちぎ」を着てみよう 弓矢で獲物をねらおう	8月16日	佐藤 琴	8
		8月16日	市村賢則	139
5	石包丁をつくろう 砂金で一攫千金	8月23日	市村賢則	33
		8月23日	籠橋俊光	39
6	トンボ玉をつくろう ドングリを食べてみよう	12月13日	牧富美子（トンボ玉作家）	15
		12月13日	市村賢則	30
7	切り紙をつくろう 和菓子をつくろう	12月20日	鈴木陽子	6
		12月20日	須賀正美	22
8	縄文ポシエットをつくろう 縄文の布を編んでみよう	1月10日	渡邊直樹	6
		1月10日	須賀正美	4
9	ワラゾウリをつくろう 勾玉をつくろう	1月17日	鈴木陽子	8
		1月17日	須賀正美	50

合計 618人

(4) 多賀城跡巡り

4月から10月の第2（多賀城廃寺跡）第4（多賀城政庁跡）日曜日に、当館に隣接する政庁跡・廃寺跡で遺跡について解説を行う。担当職員毎に独自の解説資料を作成・配布しながら、毎回特色あるコース設定、解説を行っている。天候により参加数にばらつきがあるものの、熱心な参加者が多く、本年度は団体での参加やリピーターの参加がみられた。

回	コース	開催日	担当	参加人数(人)
1	多賀城政庁跡コース	4月26日	阿部 恵	雨天中止
2	多賀城廃寺跡コース	5月10日	阿部 恵	4
3	多賀城政庁跡コース	5月24日	柳澤和明	52
4	多賀城廃寺跡コース	6月14日	村田晃一	4
5	多賀城政庁跡コース	6月28日	渡邊直樹	11
6	多賀城廃寺跡コース	7月12日	渡邊直樹	5
7	多賀城政庁跡コース	7月26日	渡邊直樹	4
8	多賀城廃寺跡コース	8月 9日	村田晃一	雨天中止
9	多賀城政庁跡コース	8月23日	村田晃一	5
10	多賀城廃寺跡コース	9月13日	柳澤和明	2
11	多賀城政庁跡コース	9月27日	佐藤憲幸	2
12	多賀城廃寺跡コース	10月11日	佐藤憲幸	3

合計 92人

(5) 民話を聞く会

8月を除く4月から10月の第3日曜日に、地元の多賀城民話の会と利府民話の会との共催で月替わりで実施。古民家（今野家住宅）の囲炉裏端で、東北地方に伝わる民話を当地の言葉で語っていただく。子供からご高齢の方まで、幅広いお客様に親しまれている催事である。

回	開催団体	開催日	参加人数(人)
1	利府民話の会	4月19日	43
2	多賀城民話の会	5月17日	30
3	利府民話の会	6月21日	41
4	多賀城民話の会	7月19日	36
5	利府民話の会	9月20日	37
6	多賀城民話の会	10月18日	42

合計 229人

(6) 春と秋の体験イベント

春のイベントは「わくわく春の体験見本市」と題し、「国際博物館の日」の記念イベントとして実施し、一方、秋のイベントは「秋の見覚—まるかじりはくぶつかん」と題し、当館開館記念行事の一つとして実施している。両イベントともに当日の常設展は入場無料とし、学芸職員全員と、今野家ボランティアが各種プログラムを担当した。HPや館内チラシ等に加え、近隣小学校に直接出向いて、高学年にチラシを配布するなどの広報を行った。

今年度は、これまでのプログラム編成の反省に立って、昼時にも、定員を設けずにフリーで参加できるプログラムを設定したり、実施回数を増やしたりの改変を加え、なるべく多くの参加者に楽しんでも

らえるように工夫した。担当職員や今野家ボランティアには負担が大きくなってしまったが、どの時間帯でも何らかのプログラムに参加できる形になり、参加者の期待に応えることができた。当館の体験イベントとしてすっかり定着した感があり、今後とも親しんでいただける博物館のイベントとして、継続していきたい。

イベント名	開催日	参加人数(人)
わくわく春の体験見本市	5月 9日	1,512
秋の見覚—まるかじりはくぶつかん	10月10日	1,744

合計 3,256人

「わくわく春の体験見本市」プログラム別参加者数

プログラム	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	計
丸木舟	30	65	53	—	—	148
砂金採り	33	33	31	31	37	165
勾玉	63	63	—	—	—	126
バックヤード	8	21	—	—	—	29
昔あそび	400	—	—	—	—	400
弓矢	146	127	136	—	—	409
石臼	53	59	61	62	—	235

合計 1,512人

「秋の見覚—まるかじりはくぶつかん」プログラム別参加者

プログラム	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	計
丸木舟	32	36	46	—	—	114
砂金採り	29	30	32	29	30	150
勾玉	58	57	49	—	—	164
バックヤード	16	14	—	—	—	30
昔あそび	405	—	—	—	—	405
火おこし	55	57	37	—	—	149
弓矢	124	84	81	101	—	390
石うす	61	219	62	—	—	342

合計 1,744人

(7) 無形の文化財上演会

平成21年度「みやぎ文化芸術振興プラン」(文化庁「地域文化芸術振興プラン」推進事業)事業の一環として、当館を会場に実施したものである。この「無形の文化財上演会」は、様々な無形の文化財の上演会を通して、県民に無形の文化財の多様さを伝え、その普及啓発を図るとともに、県民が無形の文化財への理解を深め、伝統文化の大切さを認識する契機とし、さらに保存団体の活動の活性化を図ることなどを目的とした。

① 多賀城市の民俗芸能上演会

日 時：平成21年 9月19日(土) ①午前 8時30分～ ②午後 1時30分～

場 所：当館敷地内、水上舞台

出演団体：多賀城太鼓保存会

内 容：上演当日は、開館10周年記念特別展「東北の群像—みちのく祈りの名宝—」の開幕日に当たることから、地元が多賀城太鼓保存会を招聘し、午前と午後の部で上演を行った。

午前の部は、南側入り口付近で特別展開会式が始まる直前に上演し、午後の部は、当館の水上舞台を会場にして行った。

実施効果等：参加者計251名（出演者21名、来場者230名）。勇壮な和太鼓の上演は、来場者には大変好評であり、特別展の開幕を大いに盛り上げることにもなった。また、小・中学生を中心とした保存会の上演を演出できたという点でも、実施の意義があった。

② 雅楽と声明の調べ

日 時：平成21年9月27日（日） 午後6時～午後7時20分

場 所：当館3階講堂

出演団体：宮城野雅楽会、宮城智山青年会有志

内 容：仏教の儀式音楽としての声楽である「声明」と、宮廷・神社の儀式音楽・舞踏であり、仏事法要でも演奏される「雅楽」の上演を通して、信仰に関わる荘厳な「音」を紹介するもの。演目は、「声明」：四智梵語、散華、対陽、不動讃ほか、「雅楽」：管絃、迦陵頻急、舞楽還城楽ほか。「雅楽」と「声明」を演ずる両団体が、舞台上で左右に分かれて座り、交互に上演するという形式で行われた。

実施効果等：参加者計255名（出演者20名、来場者235名）。信仰に関わる荘厳な「音」に対する上演を通して、一般の人が通常接することの少ない日本の伝統的な祈りのあり方に触れる貴重な機会となった。

③ 民俗芸能交流会

日 時：平成21年10月25日（日） 午前10時30分～午後4時

場 所：仮設神楽舞台、当館1階研修室・実習室

出演団体：雄勝法印神楽保存会、石巻市立雄勝小学校、塩竈神楽保存会

内 容：小・中学校で神楽を教えている保存会を招き、大人による上演とともに小学生による神楽の上演およびワークショップを開催した。

(1) 神楽上演（会場：仮設神楽舞台・実習室）

午前10時30分～午後12時 石巻市立雄勝小学校による上演

午後2時～午後4時 雄勝法印神楽保存会・塩竈神楽保存会による上演

(2) 民俗芸能に親しもう（会場：研修室）

午後12時30分～午後2時 楽器の奏法、舞の足運びを体験

ワークショップは、それぞれの神楽が伝習するに当たり、最初に教えるものを教えるというもので、保存会の会員を講師に、塩竈神楽が太鼓、雄勝法印神楽が基本の舞とされる初矢の舞型を行い、参加者がこれらを体験した。

実施効果等：参加者は計333名（出演者25名、来場者308名）。出演を予定していた小学校が一校、インフルエンザのため直前で取りやめになり、プログラムの変更も生じたが、それぞれの神楽上演は来場者には大変好評であった。また、伝習法の違いを伝えるワークショップは、神楽の性格を掴み、芸能の見方を覚える上で非常に参考になったという感想も多く寄せら

れた。

④ みやぎ民話の集いー語り継ぐふるさとの民話ー

日 時：平成22年1月17日（日） 午後1時～午後3時30分

場 所：当館3階講堂

内 容：近年の急速な生活環境の変化にともなって語られることの少なくなった民話を、広く一般に伝えるとともに、伝統文化としての民話の魅力を知ってもらうため、講演会と民話の語りを開催した。

(1) 講演会 午後1時～午後1時45分

「いま、民話を考える」小野 和子氏（宮城民話の会顧問 民話研究者）

(2) 民話の語り 午後2時～午後3時30分

鈴木 悦郎氏（丸森町） 佐々木 健氏（利府町） 引地田路子氏（加美町）

伊藤 正子氏（登米市）

実施効果等：参加者計305名（出演者5名、来場者300名）。開催前から、日常生活の中ではほとんど触れる機会がない民話を、一度聞いてみたいという方々からの問い合わせも多く、実際、当日の来場者は会場が満杯になるほどであった。来場者からは再度の実施を望む声が多かった。

(8) 田植踊上演会

財団法人宮城県文化財保護協会とともに行った民俗芸能の上演会である。

日 時：平成22年3月7日（日） 午後1時30分～午後3時

会 場：東北歴史博物館敷地内（今野家住宅ソトニワ）

主 催：東北歴史博物館 （財）宮城県文化財保護協会

出 演：廿一田植踊保存会（気仙沼市字落合）

湯元田植踊保存会（仙台市太白区秋保町湯元）

観 客：115名

内 容：田植踊は新しい年の豊作を期して行われた東北地方独特の芸能で、かつては小正月に家々を訪問して踊っていた。時代の流れもあり、踊られる季節・機会は様々となったが、現在も宮城県・岩手県・山形県・福島県の東北四県、約300ヶ所で行われている。

昨年9月に「秋保の田植踊」がユネスコの無形文化遺産に登録された。この機会に東北地方独特の民俗芸能である田植踊の魅力を紹介することとし、財団法人宮城県文化財保護協会と共同で本事業を企画した。

宮城県では近県で行われているような、一年を通した米作りの工程を演じる田植踊は少なく、田植えの踊りを華やかな衣装を着た早乙女が扇や鈴などを苗に見立てておこなうものが多い。今回は前者の系統に位置づけられる廿一田植踊保存会と後者を代表するものとして秋保の田植踊から湯元田植踊保存会に出演を依頼した。

実施効果等：当日は曇りで気温が5度と肌寒い天候であったが、寒さに耐えながら最後まで熱心に見ていただいた。会場となった今野家住宅は石巻市北上町から茅葺きの建物を移築したものであり、古民家での上演は家々の訪れて行っていた田植踊に近い姿であり、舞台上で見ると一味違ふとたいへん好評であった。

3 その他の教育普及活動

(1) 学校教育との連携 教科及び総合的な学習などへの対応

総合展示における小中学校の観覧では、総合学習導入の成果として、ほとんどの学校団体が自前のワークシートや見学のしおりを作成し、子どもたちが課題を持って、主体的に見学・学習を行っている。このような課題解決的な学習に対して、学校団体の要望に応えられる博物館であるかどうか、総合展示のパネル解説のありかたや、小学生の調べ学習に役立つ補助的な学習ツールの必要性の有無など、開館10年を経て検討の時期を迎えている。

来館する小学校団体の多くは、こども歴史館での「火おこし体験」や「インタラクティブシアター」の鑑賞を組み入れており、利用にあたっては、なるべく下見をしていただき、学習のねらいや見学の仕方について事前に館と打ち合わせをするようお願いし、効果的な学習としていただけるよう努めている。

中学校の総合学習においては、グループ学習の形態で、多賀城の歴史を古代から現代に至るまで、グループごとにテーマを絞った形で学芸員に質問するという訪問があった。展示から学ぶという従来型の利用ではなく、学芸員に質問することが来館の主目的であり、このような形の学校利用も今後広く受け入れていきたいと考えている。

中学・高校の職場体験・訪問は、今年度は中学校が3校（5校の希望があったが、2校はインフルエンザのために中止）、高校が1校であった。文部科学省が中学校を中心として5日間の体験を行う「キャリア・スタート・ウィーク」を推進していることから、今後長期間の体験を希望するケースの増加が予想されるところであったが、実際には長期間の体験希望はなく、従来通り、1～2日間の受け入れが主であった。特別展の撤収の見学・手伝いや、体験学習準備の手伝いなど、博物館のスケジュールの中で、極力、実際の仕事に即したメニューを取り入れ、展示とバックヤードの見学だけで終わることのないように努めている。

(2) 学校教育との連携 教職員向け博物館活用講座

平成14年度より、教職員向け指導者養成講習として、「土器づくり」を実施し、平成18年度からはこれに「勾玉づくり」も加わった。いずれも、学校教員を対象に、実際にものを作成する技術を習得してもらい、それを学校での学習指導に役立てていただくことをねらいとしたものであった。

しかし、参加教員がその後、実際に学校で同様の体験を実施することは難しく、事実上、当館の体験メニューを先生方に体験してもらうというのが実態であった。

そこで、今年度は根本のねらいから見直しを行った。まず、学校での実施は難しい土器づくり・土器焼はひとまず今年度は行わないこととした。その上で、当館での団体利用で人気のある「勾玉づくり」を教員向けに実施し、学校団体としての博物館活用の一つのありかたを先生方に体験してもらうことを目的とし、名称もこれに沿ったものに改めて実施した。

8月4日に実施した「勾玉づくり」は教員22名と、前年の指導者養成講座がきっかけで、当館で開催することとなった定時制高校生徒の集いにおいて、「勾玉づくり」の講師役を務める高校生11名が参加し、にぎやかに、かつ真剣に勾玉を磨き上げた。

今後は、これにこども歴史館での体験メニューを加えるなど、当館での体験を中心とした利用法を学校教員に紹介する形で発展させていきたいと考えている。

(3) 学芸員とともに宮城の文化遺産を学ぶプログラムーおらほの博物館さございんプロジェクトー

本事業（以下、「プログラム」と表記）は、文化庁「平成21年度美術館・博物館活動基盤支援事業」の一環として実施したものである。このプログラムは、宮城県内をはじめ東北地方に特徴的にみられる多様性豊かで重要な文化財について、他県に所在する類例及び参考事例等との比較検討を広く視野に入れながら、特に宮城県内に所在する代表的なものを、市民、当館学芸職員及び連携施設の学芸職員または関係者がともに実地に学ぶ一連の学習カリキュラムである。

I. 事業概要

事業期間：平成21年7月1日（水）～平成22年2月26日（金）

参加対象：一般応募による市民（中学生以上 定員：各コース25名 4コース計100名）

【実施コース】参加者：①26名 ②9名 ③16名 ④16名 計67名

① 仏教文化コース

戸倉神社（南三陸町）、大徳寺（登米市）、篁峯寺、黄金山神社、天平ろまん館（以上、涌谷町）

② 近代化遺産コース

野蒜築港跡関連施設（東松島市）、石井閘門（石巻市）、品井沼干拓事業関連施設（大崎市ほか）

③ 縄文・亀ヶ岡文化コース

大木貝塚（七ヶ浜町）、里浜貝塚（東松島市）、山王冢遺跡（栗原市）

④ 伊達家ゆかりの塩竈・松島コース

鹽竈神社・志波彦神社、御釜神社（以上、塩竈市）、瑞巖寺、観瀾亭、瑞巖寺五大堂（松島町）

1. 事前学習会 ①・②：平成21年10月17日（土） ③・④：平成21年10月31日（土）

開館10周年記念特別展「東北の群像—みちのく祈りの名宝—」に出品される宮城県内外所在の関連文化財について学習し、また、教材『みやぎの文化遺産』をもとに現地見学会で学習する文化財について当館学芸職員及び連携施設の学芸職員による解説を聴講し、質疑応答を行った。

2. 現地見学会 ①・②：平成21年11月23日（月） ③・④：平成21年11月29日（日）

上記の4コースで宮城県内の文化財及びその関連施設を当館学芸職員及び連携施設の学芸職員または関係者ととともに巡り、実地において文化財を学んだ。

3. 学習発表 館内掲示：平成22年1月9日（土）～24日（日）

参加者は、事前学習会及び現地見学会によって得られた知見について、その後得られた関連情報等を付加するなどして、学習成果にまとめた。これらを館内で上記の期間中（2週間）掲示した。

II. 実施した効果

本プログラムの狙いは二つあり、ひとつは、特別展見学と文化遺産の現地見学を組み合わせることで参加者に充実した内容の学習機会を提供すること、もう一つは、学習成果の発表に向けて参加者が知り得た内容をまとめることで、より高い学習効果を得ることであった。さらには、これらのプログラムを通して、参加者の博物館活動に対する理解が深まることを期待した。

結果として定員を超えるコースもあり、複合的な学習体験に対する高いニーズが確認できた。そして、文化遺産の関連情報を視覚的にわかりやすく、かつコンパクトにまとめた教材を用い、当館学芸員と見学先の博物館や管理団体の職員が講師となって実施した事前学習会および現地見学会は、参加者からは内容が深くわかりやすいと好評を得た。全体として当プログラムに対しての参加者の満足度は高く、再企画への要望も寄せられた。また、参加者からは博物館や学芸員への理解が深まったとの感想も多くあり、博物館と市民との距離を縮めるという目標についても達成できたと考えている。

(4) 博物館利用説明会

学校および社会教育機関向けに、博物館の施設案内や展示案内を関係機関などからの要請に応じて随時開催してきた。また、利用にあたっての事前打ち合わせ（下見）については随時対応しており、平成21年度の対応件数は85団体（うち学校は64校。事前に申込みのあった分のみ）であった。

また、従来4月～9月に毎月2回、計12回利用説明会を設定していたが、実際の参加状況には偏りがみられたため、今年度は実施時期を4月・5月のほか、学校が夏休みとなる7月・8月に各月2回、計8回の設定とした。

設定時期を見直したこともあり、今年度の利用実績は15校（学校のみ）、参加者数は37名となり、いずれも平成20年度より増加している。

(5) 生涯学習施設・機関への協力と支援

開館当初から、利用説明会や広報活動を通して、当館の利用促進を図ってきたが、本年度も昨年同様に多くの生涯学習施設・機関の利用があった。特別展の観覧を目的とした来館が大半であったが、小中学生向け、あるいは親子向けの企画を持った公民館などの利用が目立ってきている。

従前より、一般の方向けの歴史講座・見学会などで学芸職員が歴史や文化に対する講話を依頼されることは多かったが、それ以上の体験学習を取り入れた見学プランが増えており、大人向けの体験プログラムの開発などが必要になってきている。

今後も各施設・機関の社会教育担当者との連絡を密にし、博物館だけでなく、相互の施設の活用を図っていきたい。

(6) 博物館実習

- ① 平成21年度の博物館実習は大学から16名を受け入れた。各大学ごとの人数は以下の通りである。受講人数はほぼ例年なみであった。

大 学	学 部	受入人数
東北学院大学	文学部	3人
宮城学院女子大学	学芸学部	1人
東北生活文化大学	家政学部	3人
東北芸術工科大学	芸術学部	2人
山梨大学	教育人間学部	1人
東京農業大学	農学部	1人
帝京大学	文学部	1人
国土館大学	文学部	1人
尚絅学院大学	総合人間科学部	3人

合計 16人

- ② 実習期間は7月22日（水）から28日（火）までの6日間とし、上記のような実習を実施した。

月 日		実 習 内 容
7月22日	午前	東北歴史博物館について、博物館の業務と運営について、展示業務について
	午後	館内施設及び常設展示見学

7月23日	午前	資料の管理と取り扱いについて、教育普及業務について、今野家住宅・こども歴史館見学
	午後	情報サービス業務について、特別展の実際と展示見学
7月24日	午前	保存科学実習
	午後	分野別実習
7月25日	終日	分野別実習
7月26日	終日	分野別実習
7月28日	午前	多賀城跡めぐり
	午後	まとめ

分野別実習は、実習生の希望に基づいて考古（2名）・民俗（2名）・歴史（7名）・美術工芸（2名）・保存科学（1名）・建築史（2名）の6分野に分かれて実施した。各分野での実習内容は以下の通りである。

考 古	：考古資料整理の実際
民 俗	：民具資料の整理
歴 史	：文書・歴史資料の解説・整理
美術工芸	：絵画資料の取り扱い方
保存科学	：保存処理・保存環境調査の実際
建築史	：建築物の測量ほか

当館の実習内容は、前半2日間の講義・見学によって博物館とその業務全体に理解を深めた後、各分野ごとに専門性の高い実習を行うものであり、日程上でも分野別実習に重点を置いた構成をとっている。実習生からは、「大学での講義で習得した事柄以上に、博物館の実務に接することができた」、「資料の整理の重要性を実物に触れながら研修することができた」などの感想を得た。この方針は次年度以降の博物館実習でも継続していく予定である。

(7) ボランティア

平成21年4月に49名の体制でスタートした。

主な活動となる当館の古民家「今野家住宅」での来館者対応とイロリの管理については、一人当たり月2回の活動を基本として毎日3～5人の当番制で行ってきた。今年度は、天候不順のため荒天時の来館者がまったくない日があったものの、四季折々の風情を求めて来館した多くの方に楽しんでもらうことができた。

また、当館の教育普及事業として開催している子ども向け体験イベント「わくわく春の体験見本市（5月）」「秋の見覚－まるかじりはくぶつかん－（10月）」では、今年度もボランティアの企画・運営による「昔の遊びを体験しよう！」コーナーを受け持ち、手作りおもちゃや大型カルタなど昔なつかしい遊びをたくさんの親子連れに体験してもらうことができた。また、昨年度からお昼時でも遊びが体験できるように時間設定しているが、今年もたいへん好評だった。

今野家住宅の活用として、今年は屋敷畑での野菜作りと小学校団体の農作業体験を行ったが、農作業や指導補助をたくさんのボランティアの方にいただいた。

特に、屋敷畑については活動の様子をリアルタイムで当館ホームページ上に紹介したところ、来館者からあたたかい励ましの言葉をいただいた。

館内研修については、毎年恒例の「今野家住宅」の維持管理に関わる2回の大掃除、煤払い（7月）と障子張り（12月）、年中行事の再現としての正月飾り（1月）を実施した。また、今年度はボランティアの会の自主的な研修として、AED救命法講座と今野家住宅の復元に関わる現地講習会を実施し、日々の活動を充実させることができた。館外研修としては、6月に福島市民家園や旧伊達郡役所など福島県北地方の文化財巡りを、11月に沿岸北部・気仙沼・南三陸地方の文化財巡りを実施し、古民家についての見聞を広めることができた。

(8) 連携大学院「文化財科学」事業

当館は多賀城跡調査研究所とともに、宮城県教育委員会教育長と東北大学文学研究科長が締結した「東北大学大学院博士課程の教育研究への協力に関する協定書」に基づき、「連携大学院」方式で東北大学文学研究科の歴史科学専攻文化財科学専攻分野を担当し、学生の教育及び研究の指導にあたっている。

この事業は、東北大学大学院文学研究科における教育及び研究の充実並びに文学研究科の学生の資質向上を図るとともに、相互の研究交流を促進し、学術、教育及び研究の発展に寄与することを目的として平成8年度から行っているもので、東北大学が当館及び多賀城跡調査研究所の職員を客員教授又は客員助教授に採用し、それらの客員教員が博物館若しくは研究所などにおいて授業や学生の修学指導にあたっている。

本年度は当館の阿部博志企画部長と多賀城跡調査研究所の後藤秀一所長が客員教授、多賀城跡調査研究所の古川一明上席主任研究員が客員助教授となり、以下の内容で事業を行った。

担当者	担当科目	内容	時間数
阿部博志客員教授	課題研究		12
後藤秀一客員教授	文化財科学研究実習Ⅰ	古代遺跡調査の方法と実践	30
	課題研究		12
古川一明客員助教授	文化財科学研究実習Ⅰ	古代遺跡調査の方法と実践	30
	課題研究		12

4 広報と刊行物

(1) 広報

当館の広報活動は、情報サービス班が窓口となって展示・催事担当者と連携して行っている。今年度についても、より実効力のある広報手法を模索しながらの取り組みになった。概要としては、特別展及び各種の講座・教室等の催事情報をより多くの方々へご案内するため、「みやぎ県政だより」をはじめとする公所発行の広報誌・新聞・フリーペーパーを含む雑誌等、定期情報提供先の見直しと提供頻度の増加に努めながら継続的に広報活動を行ってきた。また、ホームページを活用したインターネットによる情報提供力の強化を図った。

特別展の広報については、開催する特別展の性格に応じて広報範囲の拡大や広報対象を考慮しながら行った。

特別展「みやぎの昔々」は、考古学に関する展示であることから、考古系を主体とした展示を行っている博物館・資料館への重点広報および宮城県考古学会総会（当館で開催）におけるチラシ配布等、考古学関係に重点を置き、裾野の拡大を試みた。また、この展示で初めてシルバー料金（65歳以上）の設定やホームページ割引の開始、さらにはチラシ持参の方への割引など、新機軸をいくつか取り入れ、集客増を図った。特別展「むかしをたんけん！こどもの世界」では、昨年度実施した「発明王エジソン展」

が好評であったことから、夏休みにおける親子での来館を想定し、通常配布のチラシのほかに、県内全小学校の3年～6年の児童分のチラシを配布した。また、内容がファミリー向けであったせいか、テレビ等マスコミの注目度も高く、人気番組でも取り上げていただいたこともあり、多くの来館者を迎えることができた。あわせて、同時期に開催されていた多賀城市の「あやめ祭り」会場にて、例年同様に多賀城市及び商工会関係の団体と協力してチラシ等の配布を行い、観光で史都多賀城へおいでいただいた方々に対しても博物館への来館を促した。特別展「東北の群像」展は、開館10周年記念特別展ということもあり、外部からの注目度も高く、早い段階から遠方（関東以西）の方から展示物等に関する問い合わせが多数あった。これに対しては企画担当と協力しながら、ホームページ等も活用し、資料リストの掲載など、迅速な情報発信に努めた。また、前売券の発売にあわせ、県内各学校の教職員をターゲットとし、チラシの全教職員への配布を行った。さらに、県の施策もあり、今回初めて県内のコンビニエンスストア（ローソン全店）にチラシを設置することができた。このほかにも自衛隊・周辺各県の道の駅などに直接訪問し、今後への足がかりも築くことができた。この展示では、主催となっていただいた河北新報社・NHK仙台放送局の全面的なバックアップもあり、河北新報の特集記事やNHKのテレビ・ラジオ番組等多くの媒体で取り上げていただいたこともあり、一定程度の集客につながれたと判断できる。

また、特別展の開催されていない冬場の誘客策として、今回初めてテーマ展示室を紹介する広報看板およびポスター・チラシ（手作り）を館内および周辺に設置した。

広報効果としては、明確な来館者の増加という数字的なものはなかなか現れてこないが、博物館そのものの認知度の向上と、年に数回特別な展覧会が開催されているという、基本的な情報提供という意味では重要なものと考えている。今後も、知恵を出し合いながら、継続して認知度の拡大と誘客に結びつけられるような施策を行って、多くの方々にご来館いただけるよう工夫していきたいと考えている。

* 定期情報提供先（毎月2ヶ月先の催事情報を提供）

→ 広報範囲（宮城県内及び隣接4県）・・・計：48件（前年比△1）

情報媒体種別	公所広報誌等	新聞	タウン情報誌等	テレビ・ラジオ等
提供先件数	8	14	15	11

* 新聞社への特別展開催情報及び取材依頼（特別展開催1ヶ月前～直前に提供）

→ 広報範囲（宮城県内を含む東北6県）・・・計：37件

所在地	宮城県	山形県	福島県	岩手県	秋田県	青森県
新聞社等件数	13	4	5	8	2	5

(2) 刊行物

刊行物名称	大きさ	ページ（体裁）
特別展図録 東北の群像	A4判	160頁
みやぎの文化遺産	A4判	64頁
東北歴史博物館平成20年度年報	A4判	66頁
東北歴史博物館研究紀要11	A4判	70頁
東北歴史博物館催事カレンダー（年3回）	A4判	巻き三つ折り

IV 調査研究

(1) 考古研究部門

① 館蔵資料の整理及び研究

興野コレクション縄文土器及びその他の館蔵資料については、資料の写真撮影を112件、情報システムへの登録・更新作業を199件行った。また、楠本コレクションのうち骨角器は資料の整理を継続中である。

県文化財保護課より発掘調査報告書刊行済みの資料である土・石製品407箱、木製品44箱、金属製品他10箱、図面・台帳類43冊、カラー・モノクロ写真5冊、CD・DVD96枚について移管を受けて収納し、データベースに現在登録中である。

② 館蔵資料のホームページ公開

興野コレクション縄文土器及びその他の館蔵資料については、33点をホームページ上に追加公開した。

③ 県内重要遺跡の分布調査

宮城県大崎平野から石巻海岸平野にかけての地域（古代の黒川以北十郡域）に、8世紀を中心に設置された城柵・郡家関連遺跡の外郭線を確認する分布調査を行なった。今年度の対象は大崎市小寺遺跡周辺と石巻市長者館跡である。

小寺遺跡周辺では、1992年度の調査で確認された櫓を伴う築地塀から北に230mほど離れた地点で、溝状のくぼみを挟んだ2条の土手状高まりを発見した。これらは東西に460mほど延びている。溝状くぼみに対してハンドオーガーを用いた土層調査を行ったところ、4ヶ所で10世紀前葉頃に降灰した灰白色火山灰を確認した。このため、新発見の区画施設跡は古代の遺構であり、小寺遺跡の外郭北辺と考えられる。こうした区画施設の構成は、加美町東山官衙遺跡群の早風遺跡で発見された外郭北辺・東辺と共通する。北辺以外の区画施設については、開田等による地形の改変が著しいため不明である。また、小寺遺跡が立地するやせ尾根は、外郭北辺から想定される範囲のほぼ中央にあたることから、1992年度に確認された築地塀跡は内郭の区画施設と考えられる。

長者館跡は北側の低地を見下ろす比高差50mの丘陵に位置する。三宅宗議氏が1981年に雑誌『須江丘陵』にて一辺120mほどの範囲を大溝と土塁で囲んでいると発表し、その後、1997年には旧河南町教育委員会が大溝南辺の一部を調査して幅が6m前後あり、堆積土に灰白色火山灰を確認している。

現地調査の結果、土手状高まりは北辺と西辺、溝状のくぼみは西辺と東辺で確認した。前者は残りの良いところで高さ1.5mほどあり、後者については西辺と東辺の1ヶ所ずつで灰白色火山灰を確認した。今回の調査で一辺120mの範囲を囲む大溝跡が古代の遺構であることを改めて確認したが、その一方、内側の土手状高まりが同時期のものであるかについては断定できなかった。大溝で囲まれた施設の性格としては、西や南の隣接地について発掘調査を行っているが、城柵・官衙に関わる遺構や遺物が認められないこと、墨書土器「佛」や須恵器鉄鉢、土師器多口瓶など仏教関係の遺物が出土していること、周辺で奈良時代後半から平安時代前半の須恵器窯跡が多数発見されていることから、城柵・官衙の可能性は低く、むしろ瓦葺き建物を伴わない寺院（村落内寺院）、あるいは須恵器生産を掌握していた有力者の居宅などが考えられる。

(2) 民俗部門

今年度は館蔵資料の整理研究、および東北地方信仰伝承調査事業を行った。それぞれの概要は以下の通りである。

① 館蔵資料の整理研究

宮城県および東北地方の民俗資料を調査し、展示に活用できるようにするとともに、新収蔵資料の整理研究を行い、公開することを目的としている。今年度は長年にわたり東北地方の民俗芸能を研究してきた千葉雄市氏の調査資料一式の整理を昨年度から継続して行い、ほぼ終了した。同氏の資料は、書籍、調査ファイル等、写真、VHSテープ、カセットテープ、レコード等約7,000点からなる。

平成18年に寄贈を受けた、三崎一夫資料（昭和30年代末から平成10年頃までの民俗調査資料）と合わせ、民俗資料の公開・活用を積極的に行う体制を今後、考えていきたい。

② 東北地方信仰伝承の調査研究

10カ年計画として進めている、第二次東北地方の信仰伝承調査を引き続き実施した。5か年目となる本年度は石巻市雄勝町立浜地区での調査を実施した。

(3) 文書研究部門

① 館蔵資料の整理

今年度は、昨年度以前および今年度中に収集したもののうち、新規収集文書、宮城県図書館移管文書の整理を行った。新規収集文書については、「亘理町森家資料」「東仙台佐藤家資料」などの整理を行い、寄贈を受けた。県図書館移管文書については、「遊郭文書」整理を行い、目録を作成した。また「伊達家文書」のデータベース化がほぼ完了した。

② 館蔵資料の保存および公開手段の整備

館蔵資料の資料保存と公開促進の目的で、県図書館移管文書のうち、「遊郭文書」のマイクロフィルム化を行った。

③ 地震等の災害対策としての確認調査および防災対策の検討

宮城県沖地震等に対する文化財の震災対策に関する調査等を行った。また、宮城歴史資料保全ネットワークを通じて、所蔵者から資料の保全に関する要請のあった歴史資料の受け入れ等を行った。

(4) 美術工芸部門

本部門では①館蔵資料の調査研究、②仏教文化及び美術に関する調査研究、③東北の近世絵画に関する調査研究を行った。概要は以下のとおりである。

① 館蔵資料の調査研究

目的：館蔵資料について調査研究を行い、美術史的な意義を明らかにし、その成果を公開する。

内容：本年度は、館蔵の「松島図屏風」及び「松島真景図」等について、描かれる景観及び名所を中心に調査研究を行った。その成果の一部をテーマ展示において公開した。

また、平成22年度特別展「絵画にみる江戸時代のみやぎ」においても成果の一部を公開する予定である。

② 仏教文化及び美術に関する調査研究

目的：宮城・東北に関係する仏教文化及び美術の調査研究を行い、資料の所在を明らかにし、その成果を公開する。

内容：本年度は県内栗原市、大崎市、岩手県平泉町、福島県会津地域、山形県置賜地域等の信仰拠点の調査を行い、データを整備した。その成果の一部を、平成21年度特別展「東北の群像」において公開した。

③ 東北の近世絵画に関する調査研究

目的：宮城・東北の近世絵画とゆかりの深い他地域、とくに上方や江戸といった中央画壇の資料の調査研究を行い、宮城・東北との関係を明らかにし、その成果を公開する。

内容：本年度はとくに宮城・東北を描いた真景図について調査研究を行った。その成果の一部をテーマ展示において公開した。また、平成22年度特別展「絵画にみる江戸時代のみやぎ」においても成果の一部を公開する予定である。

(5) 建造物部門

① 近代建築資料調査

継続事業である近代建築資料調査を行った。また本年度は旧くりはら田園鉄道若柳駅駅舎・機関車庫等の実測調査を行い、詳細なデータを収集した。

② その他

調査機会を得た下記の調査を行った。

ア 旧武家住宅の資料調査（村田町）

イ 上沼八幡神社拜殿の実測調査（登米市）

ウ 東北大学工学部都市建築学講座標本室の模型資料等調査（仙台市）

(6) 職員の調査研究活動

進藤秋輝（館長）

① 執筆活動

「古代東北の拠点・多賀城」『シリーズ遺跡を学ぶ』066 新泉社（平成22年2月25日、東京都）

② 研究発表・講演

「古代の水運と多賀城」東北地区フェリー埠頭公社研修会（平成21年7月29日、東北歴史博物館、多賀城市）

「歴史から学ぶ防火・防災」塩釜地区防災安全協会研修会（平成21年7月29日、東北歴史博物館、多賀城市）

「座談会司会 古代城柵と蝦夷」平成21年度第1回企画展座談会（平成21年8月30日、仙北ふれあい文化センター、大仙市）

「伊治城と伊治公咎麻呂の乱」くりはら成人大学講座1（平成21年10月16日、栗原市金成けやき会館、栗原市）

「多賀城の歴史」第57回宮城県更生保護大会記念講演（平成21年11月11日、多賀城市文化センター、多賀城市）

「国司館からみえる古代東北」平成21年度歴史・観光講座（平成21年11月18日、多賀城市中央公民館、多賀城市）

「古代の多賀城」単位PTA事務局長研修会（平成21年12月4日、東北歴史博物館、多賀城市）

「金成沢辺出土の人面 墨書土器と律令祭祀」くりはら成人大学講座3（平成21年12月11日、栗原市金成庁舎、栗原市）

「古代の多賀城」平成21年度第2回新任事務職員研修会（平成22年2月10日、仙台市民会館、仙台市）

「陸奥国からみた新田郡衙」太田市文化財講演会（平成22年3月21日、太田市藪塚本町文化センター、太田市）

佐久間光平（上席主任研究員）

① 執筆活動

「旧石器部会（宮城旧石器研究会）活動報告」『宮城考古学』第11号 195頁 宮城県考古学会（平成21年5月17日、仙台市）

「〈特集日本列島とその周辺の細石刃文化研究Ⅰ〉北海道・東北地方の細石刃文化研究」『旧石器考古学』第72号 63頁～77頁 旧石器文化談話会（平成21年8月31日、京都市）

「加美町東山官衙遺跡出土のナイフ形石器について」『東北歴史博物館研究紀要』第11号 49頁～50頁 東北歴史博物館（平成22年3月26日、多賀城市）

及川 規（主任研究員）

① 執筆活動

「文化財に影響を与える木材揮発成分の効果的な除去方法開発の試みⅡーベイスギを中心にー」東北歴史博物館研究紀要 第11号 43頁～48頁 東北歴史博物館（平成22年3月、多賀城市）

② 研究発表・講演

「木材揮発成分中汚染物質の効果的な除去のための予備調査方法の検討ーベイスギを対象にー」（共同発表 松井敏也、松田泰典、包理、新沼 仁）文化財保存修復学会第31回大会 文化財保存修復学会（平成21年6月13/14倉敷市芸文館、倉敷市）

③ その他

セミナー講師「空気汚染の管理」文化財保存修復専門家養成実践セミナー 文化財保存支援機構（平成21年9月7日、東京国立博物館、東京都）

相原淳一（上席主任研究員）

① 執筆活動

「宮城県の土偶（5）」『第7回土偶研究会発表資料栃木県大会』土偶研究会（平成22年3月13日、青森）

「宮城県における珧状耳飾」『東北歴史博物館研究紀要』第11号 1～12頁 東北歴史博物館（平成22年3月26日、多賀城市）

② 講演

「開放講座 博物館（学芸員）」平成21年度特別講座 職業人に学ぶ 宮城県宮城野高等学校（平成21年6月10日、仙台市）

③ その他

調査協力（仙台市文化財調査報告書第365集『上野遺跡第6・7次発掘調査』）

笠原信男（上席主任研究員）

① 執筆活動

「栗原郡における中世の修験ー羽黒先達及び熊野先達ー」『東北歴史博物館研究紀要』第11号 51～

70頁 東北歴史博物館（平成22年3月26日、多賀城市）

② 研究発表・講演

「宮城の民俗芸能－受け継がれるところとわざ－」文化財講演会（平成21年11月30日、気仙沼地域交流センター、気仙沼市）

「宮城の民俗芸能」将監寿大学（平成22年2月16日、将監市民センター、仙台市）

「伝統を考える」岩切老荘大学院（平成22年2月17日、岩切市民センター、仙台市）

「地域における民俗芸能の明日について」塩竈学シンポジウム（平成22年3月28日、ふれあいエスプ塩竈、塩竈市）（共同発表 茂木裕樹・渡辺誠一郎他）

③ その他

リアス・アーク美術館協議会委員

東松島市文化財保護審議会委員

塩竈市文化財保護委員会委員

柳澤和明（主任研究員）

① 執筆活動

「陸奥国の諸城柵とその比定」『宮城考古学』第11号 21～50頁 宮城県考古学会（平成21年5月17日、宮城県）

「多賀城市田屋場横穴墓群の再検討」『東北歴史博物館研究紀要』第11号 13～42頁 東北歴史博物館（平成22年3月26日、多賀城市）

② 研究発表・講演

「多賀城市山王・市川橋遺跡における栗圀式集落の様相」平成21年度宮城県考古学会総会・研究発表会（平成21年5月17日、東北歴史博物館、多賀城市）

村田晃一（上席主任研究員）

① 執筆活動

「律令国家形成期の陸奥北辺経営と坂東－在地土師器・関東系土師器・圀郭集落の検討から－」『古代社会と地域間交流－土師器からみた関東と東北の諸相－』 141～162頁 国士舘大学考古学会・六一書房（平成21年6月1日、東京都）

「陸奥・出羽における版図の拡大と城柵－宮城県加美町東山官衙遺跡群の調査成果から－」『条里制・古代都市研究』第25号 55～65頁 条里制・古代都市研究会（平成22年3月6日、奈良県）

② 研究発表・講演

「飛鳥・奈良時代の陸奥北辺－土師器・集落・城柵の検討を中心に－」国立歴史民俗博物館共同研究「新しい古代国家像のための基礎的研究」第2回共同研究会（代表：広瀬和夫）国立歴史民俗博物館（平成21年9月5日、東北歴史博物館、多賀城市）

「版図拡大と律令支配施設－近年の城柵研究成果から－」東アジア都城史研究会大宰府踏査・研究会（代表：山口大学教授 橋本義則）東アジア都城史研究会（平成21年11月22日、太宰府市文化ふれあい館、太宰府市）

「奥羽の城柵・官衙と門」第13回古代官衙・集落研究会 奈良文化財研究所（平成21年12月11日、奈良歯科衛生士専門学校、奈良市）

③ その他

平成22年3月17日 加美町壇の越遺跡の現地案内（式内社顕彰会東北支部）

佐藤 琴（研究員）

① 執筆活動

「十八～九世紀の都市図 鍬形蕙斎筆江戸一目図屏風」 芳賀京子・佐々木千佳編『都市を描く—東西文化にみる地図と景観図—』211～246頁 東北大学出版会（平成22年3月19日、仙台市）

③ その他

石巻文化センター美術史料選定評価専門委員（平成20年10月1日～）

東北生活文化大学非常勤講師（平成21年4月～7月）

塩田達也（研究員）

② 研究発表・講演

「二つの奥州探題と大崎氏家臣—大崎氏・伊達氏と氏家氏—」 大崎氏研究会講演会 大崎氏研究会（平成21年10月18日、中新田バウハホール、加美町）

「中世・近世の鹽竈神社」多賀城大学 多賀城市生涯学習課（平成21年12月22日、多賀城市文化センター、多賀城市）

関口重樹（研究員）

① 執筆活動

「旧仙北鉄道登米駅駅舎について」『日本建築学会東北支部研究報告集』第72号・計画系 241～244頁

社団法人日本建築学会東北支部（平成21年6月1日）（共著 永井康雄、伊藤則子、山口総香）

「松島の旅籠の建築について」『日本建築学会東北支部研究報告集』第72号・計画系 277～280頁

社団法人日本建築学会東北支部（平成21年6月1日）（共著 永井康雄、高橋親夫、京野英一、渡辺宏）

「伝統的民家の改変に関する研究—宮城県の茅葺民家を事例として—」『日本建築学会東北支部研究報告集』第72号・計画系 265～268頁 社団法人日本建築学会東北支部（平成21年6月1日）

（共著 白井沙知、飯淵康一、飛ヶ谷潤一郎、秋山由樹、藤村和成、目哲子）

「地方文化財行政における歴史的建築データベースの有用性」『歴史的建築リストの可能性～学会・行政・市民との連携に向けて～』 12～17頁 社団法人日本建築学会建築歴史・意匠委員会歴史的建築リスト整備活用小委員会（平成21年8月）

② 研究発表・講演会

「旧仙北鉄道登米駅駅舎について」日本建築学会東北支部研究報告会 社団法人日本建築学会東北支部（平成21年6月21日、コラッセふくしま、福島市）（共同発表 永井康雄、伊藤則子、山口総香）

「地方文化財行政における歴史的建築データベースの有用性」2009年度日本建築学会（東北）建築歴史・意匠部門研究協議会「歴史的建築リストの可能性～学会・行政・市民との連携に向けて～」社団法人日本建築学会建築歴史・意匠委員会歴史的建築リスト整備活用小委員会（平成21年8月27日、東北学院大学泉キャンパス、仙台市）

「仙北鉄道登米駅のすがた」登米市歴史博物館ヒストリーカフェ 登米市歴史博物館（平成21年9月26日、登米市歴史博物館、登米市）

③ その他

平成21年6月27日 くりはら田園鉄道若柳駅調査（東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻都市・建築学講座文化圏域学分野）

通年 宮城県の古民家調査（東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻都市・建築学講座空間文化史学分野）

V 資料管理

1 資料

(1) 資料の概要

現在当館では、考古・民俗・文書・美術工芸・建築・歴史の各資料分野にわたって、7万件を越える実物資料を収蔵している。そのほとんどは、当館の前身である東北歴史資料館において収集した資料である。考古資料は宮城県文化財保護課が主体となって発掘・整理した資料が多くの部分を占めており、また文書資料には宮城県図書館から移管された文書群も含まれている。これらの他に、収蔵実物資料を撮影したものなどを中心とした写真資料があり、フィルムやプリントの形態で約6万7千件を収蔵している。

(2) 新収集資料

寄贈資料

資料名	数量	寄贈者(敬称略)
火なわ式銃砲・管打ち式銃砲	2	猪狩 隆(仙台市)
足踏み脱穀機	1	佐藤卯一郎(多賀城市)
千歯こき等民俗資料	4	石山信哉(山形市)
カマ神	1	浅田憲一(登米市)
民俗芸能関係資料(書籍・写真・ビデオテープなど)	6698	千葉雄市(仙台市)
アザラシ剥製	1	大町正直(七ヶ浜町)
中国銭(「開元通寶」「大観通寶」)	977	長田 拓(仙台市)
ソノシート	1	檜内俊儀(福島県喜多方市)
南部神楽DVD	131	佐藤正行(神奈川県鎌倉市)
典籍・明治期教科書など	6	佐藤隆子(仙台市)
近現代文書および歴史資料	191	森光子・森治子(巨理町)

(3) 資料の修復

館蔵の石母田家文書のうち、破損の著しい50点を対象に裏打ちなどの修復を行った。

(4) 資料の利用

① 実物資料

博物館資料は館長から承認を受け、資料の貸出、閲覧、撮影、借用等ができる。実物資料については、39件977点の館外貸出を行った(長期継続貸出分を含む)。各資料分野別の内訳は次の通りである。

資料分野	考古	民俗	文書	美術工芸	建築	歴史	合計
件数	32件	2件	1件	—	—	4件	39件
点数	796点	71点	4点	—	—	106点	977点

② 写真資料

写真資料等の貸与及び再掲載等の申し込みは64件を数えた。

掲載の種別は、展示パネル及び展示解説書が10件、歴史図書が15件、教科書等が17件、自治体史及び報

告書等が6件、テレビ放映等が2件、論文等が5件、その他が9件である。

利用された資料は283点。その内容は、考古資料が185点、美術工芸資料が48点、民俗資料が41点、歴史資料が8点、その他が1点であった。

2 図書資料

当館の所蔵している図書資料の総数は約98,000冊で、今年度は受け入れ・登録した寄贈・購入図書資料は3,291冊である。そのうち、東北地方の県史・市町村史（誌）・郷土の歴史に関する図書、歴史・考古・民俗・美術史・建築史についての基本的な辞書・叢書・児童を対象とした図書など、約8,000冊を3階の図書情報室に開架式で配架し、来館者が自由に閲覧できるようにしている。その他、各種報告書・図録・専門書・雑誌などは、図書収蔵庫に保管し、希望者の求めに応じて図書情報室で閲覧できるようにしている。また、当館で所蔵している図書資料の目録は、インターネットの当館ホームページで公開し、蔵書検索できるようにしている。

3 保存環境と保存処理

1 保存環境

(1) 温湿度管理

収蔵庫は24時間空調（温度＝夏季24～26℃、冬季20～22℃、湿度＝収蔵・展示物に合わせ45～65%RHで一定）で、温湿度は中央監視室で常時監視しているほか、自記温湿度計を設置して計測・管理している。

(2) 空気環境管理

変色試験紙による定期的な偏酸・偏苛性の調査のほか、空気汚染物質（ギ酸、酢酸、アンモニア、ホルムアルデヒド等8種類）の定量分析を委託しており、今後の空気環境管理のため基礎データを集積中である。測定結果の一部（本館収蔵庫）を表1に示した。いずれも基準値より小さく、対象成分については問題ないことが確認された。

また、県内外の諸機関から文化財の保存環境についていくつかご相談をいただいた。今後も、環境調査協力なども含め、できるだけ対応したいと考えているのでご活用いただきたい。

表1 空気成分測定結果例（単位＝ppb、ND＝不検出、2009年12月3日実施分）

測定成分	収蔵庫番号（前＝前室）									屋外		基準値	
	前A	1	2	3	前B	4	5	6	前C	特別	西		東
二酸化窒素	0.8	0.2	0.1	0.2	0.8	0.6	0.1	0.3	0.7	0.3	5.3	1.1	60 ^{*1}
二酸化硫黄	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	40 ^{*1}
ギ酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	105 ^{*2}
酢酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	80 ^{*2}
アンモニア	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	30 ^{*2}
硫化水素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	200 ^{*3}
ホルムアルデヒド	ND	1	ND	ND	3	2	5	36	ND	2	ND	ND	40 ^{*2}
アセトアルデヒド	9	5	ND	18	2	4	3	7	3	11	13	9	40 ^{*2}

*1 環境基本法 *2 佐野：空気清浄,38,20 (2000) *3 悪臭防止法

(3) 生物被害防除

年2回、文化財加害生物調査、浮遊菌調査、塵埃調査など生物被害防除関連の調査を委託しており、総合的害虫防除管理（IPM）の観点から、データの蓄積を行っている。

また、文化財を加害する昆虫、カビ、浮遊菌等の駆除のため当館くん蒸庫での個別くん蒸を随時行った。

2 保存処理

(1) 国庫補助事業の保存処理

「埋蔵文化財出土遺物の保存処理」として国庫補助を受けており、今年度は、市川橋遺跡、多賀城跡等出土の建築部材、曲げ物、木簡削片など木製品129点、上楯城跡、竹ノ内遺跡、多賀城跡、多賀城廃寺、町頭塚等出土の刀子、刀装具、鉄釘、銭貨、キセル、経筒など金属製品78点について保存処理を行った。処理方法を表2・3にまとめた。

木簡削片は、水からエタノールに置換した後、セルロース系樹脂（アルタインG）を用いて含浸した。

表2 出土木製遺物(木簡削片以外)の保存処理

前 処 理	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム塩水溶液で数回脱鉄後、残存塩を水洗除去。
P E G 含 浸	60℃のポリエチレングリコール（P E G）20%水溶液から順次濃度を高くして、遺物の状態に応じて、50～100%溶液を浸させたところで取り上げ。
真空凍結乾燥	木製品の表面を温水で洗浄、水分を拭き後、-30℃の冷凍庫中で予備凍結。真空凍結乾燥装置により乾燥処理。種々の乾燥パターンを試行し、資料に適した処理条件を模索中。
後 処 理	エタノール洗浄や温風融解により、表面に析出したP E Gを除去。
接 合 ・ 修 復	酢酸ビニルエマルジョン系・シアノアクリレート系・エポキシ系などの合成樹脂を用いて接合し、欠損部分の必要箇所にはパテを充填し、充填部分をアクリル系絵具等で彩色。

表3 出土金属製遺物の保存処理

ク リ ー ニ ン グ	必要なものについてX線撮影で形状・劣化状態を把握後、精密グラインダー、超音波研磨装置、精密噴射加工機を用いて、物理的な錆除去・クリーニング処理。 銭貨の一部について超音波洗浄によるクリーニングを試みた。効果について継続して検討する予定である。
脱 塩	高温高圧法により脱塩。防錆剤（ベンゾトリアゾール、四ホウ酸ナトリウム）を添加した水溶液を脱塩液とし、121℃、約1.3気圧で1時間脱塩後、放冷（この処理を数回反復）。脱塩後、イオンクロマトグラフィーで定量（東北芸術工科大学）し、各種塩類が除去されていることを確認。メタノールおよびエタノールで洗浄・風乾後、数日間強制乾燥。 また前年度に引き続き、超音波洗浄器を用いた脱塩法を試みた。脱塩効果や資料への影響について継続して検討中である。
樹 脂 含 浸	非水系アクリルエマルジョン25%溶液を減圧下で含浸し、風乾後、強制乾燥（この処理を2～3回反復）。
接 合 ・ 修 復	シアノアクリレート系・エポキシ系等の合成樹脂で接合・欠損部分の充填後、アクリル系絵具で彩色。
保 管	処理後、セラミック蒸着系ハイバリアフィルム製の袋に入れ、金属酸化防止剤、酸素検知剤とともに封入し、保管。

(2) その他の保存処理・調査協力

上記のほか、他機関から依頼された遺物について保存処理・調査協力を行った（表4）。

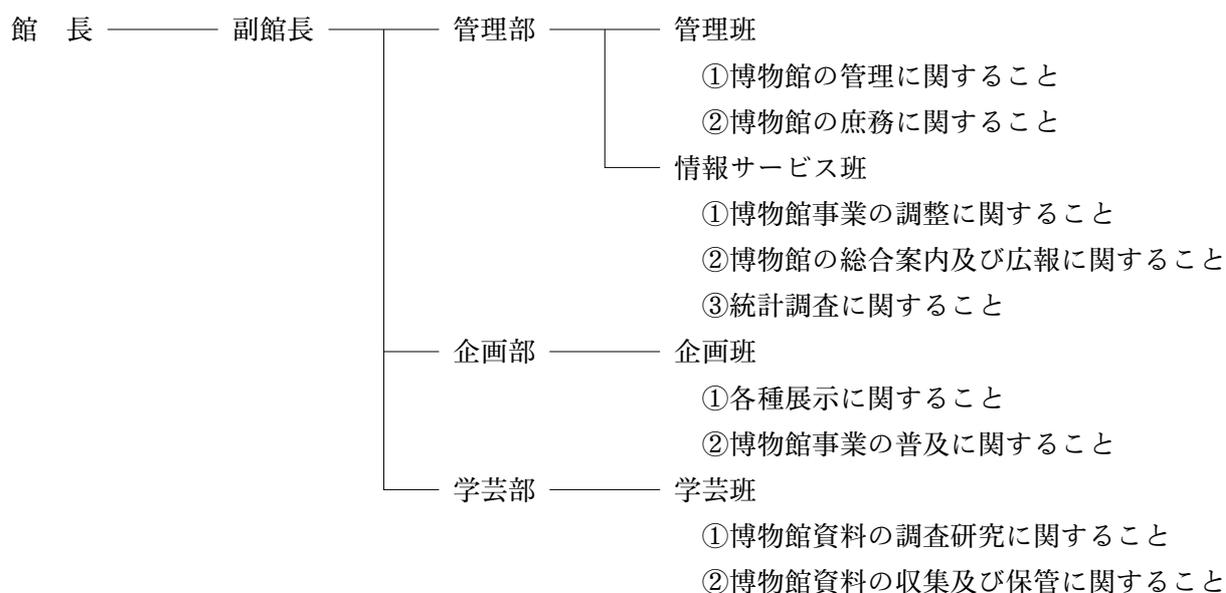
表4 他機関から依頼された保存処理・調査協力

大崎市教育委員会	大崎市師山城跡出土木製品保存処理（2点）
登米市教育委員会	青島貝塚貝層剥ぎ取り（1点）
多賀城市埋蔵文化財センター	市川橋遺跡,高崎遺跡等出土金属製品の脱塩処理（30点）
秋田城跡調査事務所	秋田城跡出土金属製品のクリーニング（5点）

VI 運 営

1 組 織

(1) 組織及び分掌



(2) 職員

職 名		氏 名	備 考	
館	長	進 藤 秋 輝	非常勤	
副	館 長	千 葉 英 明		
管 理 部	管 理 部 長	齋 藤 正 一	(兼)多賀城跡調査研究所	
	管 理 班	次 長(班長)	大 友 茂	(兼)多賀城跡調査研究所
		主 幹	川 口 雅 子	(兼)多賀城跡調査研究所
		主 任 主 査	村 上 丈 晴	(兼)多賀城跡調査研究所
		主 査	高 橋 健 司	(兼)多賀城跡調査研究所
	情 報 サ ー ビ ス 班	次 長(班長)	水 戸 芳 則	
		上 席 主 任 研 究 員	相 原 淳 一	(兼)企画部企画班
		副 主 任 研 究 員	齋 藤 賢 之	(兼)企画部企画班
	企 画 部	企 画 部 長	阿 部 博 志	
企 画 班		上 席 主 任 研 究 員(班長)	佐 久 間 光 平	
		主 任 研 究 員(副班長)	須 賀 正 美	
		上 席 主 任 研 究 員	阿 部 恵	
		上 席 主 任 研 究 員	相 原 淳 一	(兼)管理部情報サービス班
		主 任 研 究 員	鈴 木 陽 子	
		主 任 研 究 員	水 沼 節 郎	
		副 主 任 研 究 員	市 村 賢 則	
		副 主 任 研 究 員	齋 藤 賢 之	(兼)管理部情報サービス班
		研 究 員	佐 藤 琴	
		研 究 員	籠 橋 俊 光	
技 師	渡 邊 直 樹			
学 芸 部	学 芸 部 長	手 塚 均		
	学 芸 班	上 席 主 任 研 究 員(班長)	笠 原 信 男	
		上 席 主 任 研 究 員	村 田 晃 一	
		主 任 研 究 員	及 川 規	
		主 任 研 究 員	柳 澤 和 明	
		副 主 任 研 究 員	佐 藤 和 彦	
		副 主 任 研 究 員	佐 藤 憲 幸	
		副 主 任 研 究 員	政 次 浩	
		研 究 員	塩 田 達 也	
研 究 員	関 口 重 樹	(本務)多賀城跡調査研究所		

(3) 解説員（非常勤職員）

氏 名	備 考
佐藤 彰子	～平成21年7月31日
田中 育子	～平成22年3月31日
千葉 香織	
米 真友美	
庄司 奈津子	～平成22年3月31日
松村 翔子	
奥津 典子	
松木 亜美	
佐藤 愛	
櫻井 秀美	～平成22年3月31日
石川 友美	
鈴木 友希恵	
江口 蓉子	平成21年8月1日～

2 予 算

項 目	金 額 (千円)
管 理 経 費	222,030
企 画 展 示 費	24,020
教 育 普 及 費	9,918
資 料 管 理 費	3,753
調 査 研 究 費	1,347
計	261,068

3 博物館協議会・専門部会の開催

平成21年度 東北歴史博物館協議会

開催日時：平成22年2月10日（木）午後1時30分～午後3時

場 所：東北歴史博物館大会議室

議 題：(1) 平成21年度東北歴史博物館の事業報告
(2) 平成22年度東北歴史博物館の事業計画
(3) その他

出席委員：大平 聡 大山真由美 庄司 賢一 須藤 由子 千葉 宗久 富樫 泰時
長岡由美子 西川 善久 平川 新

VII 平成21年度博物館日誌抄

年 月 日	出 来 事
平成21年 4月25日 (土)	特別展「みやぎの昔々ー地中からのメッセージ」開会 (～6/7)
5月 5日 (祝)	こどもの日 (常設展無料観覧日)
5月 9日 (土)	国際博物館の日関連行事「わくわく春の体験見本市」(常設展無料観覧日)
5月10日 (日)	特別展関連講演「宮城の発掘この十年」
5月29日 (金)	宮城県博物館等連絡協議会総会・研修会
6月18日 (木)	総合防災訓練
6月27日 (土)	特別展「むかしをたんけん！こどもの世界ーとつげき！ おもしろはくぶつかん2009ー」開会 (～8/30)
7月22日 (水)	博物館実習 (～7/28)
8月12日 (水)	今野家の盆棚飾り (～8/20)
8月18日 (火)	初任者研修ふるさと教育体験研修会
9月 7日 (月)	連携大学院文化財科学研究実習 (～9/16)
9月19日 (土)	特別展「東北の群像ーみちのく祈りの名宝ー」開会 (～11/1) パネル展「東北歴史博物館10年の活動」(～11/1) 民俗芸能上演会「多賀城太鼓」開催
9月21日 (祝)	敬老の日 (常設展無料観覧日)
9月27日 (日)	雅楽と声明の調べ
10月 4日 (日)	特別展関連講演「祈りの名宝にみる『みちのくの心』」
10月10日 (土)	博物館開館記念行事「秋の見覚ーまるかじりはくぶつかんー」(常設展無料観覧日)
10月11日 (日)	第12回史都多賀城万葉まつり (史跡多賀城万葉まつり実行委員会主催)
10月17日 (土)	学芸員とともに宮城の文化遺産を学ぶプログラム事前学習会 (他10/31)
10月22日 (木)	日本博物館協会東北支部・東北地区博物館協会総会及び研修会兼宮城県博物館等連絡協議会研修会 (～10/23)
10月25日 (日)	民俗芸能交流会
11月 3日 (祝)	文化の日 (常設展無料観覧日)
11月12日 (木)	天皇陛下在位20年記念常設展無料公開日
11月23日 (月)	宮城の文化遺産を学ぶプログラム現地見学会 (他11/29)
11月24日 (火)	ESCO 事業 (～3/15)
12月10日 (木)	東北地区博物館実務担当者会議 (～12/11)
平成22年 1月 5日 (月)	今野家住宅の正月飾り (～1/20)
1月 9日 (土)	学芸員とともに宮城の文化遺産を学ぶプログラム学習成果揭示 (～1/24)
1月17日 (日)	みやぎ民話の集いー語り継ぐふるさとの民話ー
1月27日 (水)	文化財防火デーに伴う消防訓練
2月10日 (水)	東北歴史博物館協議会
2月15日 (月)	館内設備修繕等のため臨時休館日 (～2/24)
2月24日 (水)	ハロン消火設備操作講習会・救命救急講習会
2月27日 (土)	第36回古代城柵官衙遺跡検討会 (～2/28) (同会・宮城県多賀城跡調査研究所主催)
3月 7日 (日)	田植踊上演会

VIII 資 料

1 入館者統計

表1 入館者数

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

開館 日数	区 分	有 料			無 料			合 計	比 率	無料施設 等利用者	総合計
		個 人	団 体	小 計	個 人	団 体	小 計				
299	小・中学生	4,753	1,310(23)	6,063	1,916	12,852(316)	14,786	20,831(339)	38.7	79,598	133,359
	高校生	186	301(2)	487	187	347(11)	534	1,021(13)	1.9		
	一 般	22,599	4,155(109)	26,754	4,750	405(10)	5,155	31,909(119)	59.4		
	合 計	27,538	5,766(134)	33,304	6,853	13,604(337)	20,457	53,761(471)	100.0		

* () 内は団体数 * 無料とは、歴史博物館条例第9条に基づくもの。

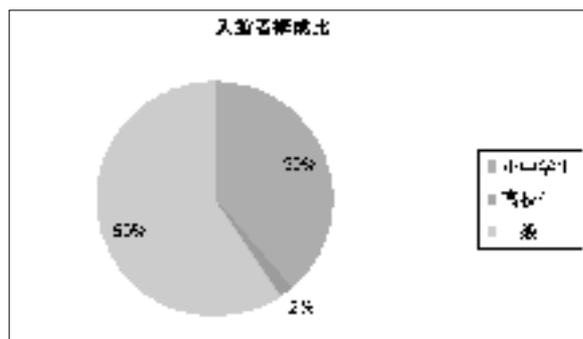


表2 月別入館者数

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(1) 施設観覧者数 ※ () は団体数。 ※無料とは、歴史博物館条例第9条に基づくもの。

月	開館 日数	有 料			無 料			合 計 人 数
		個 人	団 体	小 計	個 人	団 体	小 計	
平成20年度合計	306	25,807	5,775(128)	31,582	6,667	12,537(320)	19,204	50,786
平成21年 4月	26	972	374(7)	1,346	551	1,754(26)	2,305	3,651
5月	27	2,156	476(8)	2,632	1,028	1,833(42)	2,861	5,493
6月	25	1,695	1,338(23)	3,033	989	5,084(143)	6,073	9,106
7月	27	4,431	702(26)	5,133	433	434(15)	867	6,000
8月	26	6,955	825(16)	7,780	578	333(4)	911	8,691
9月	26	2,760	508(16)	3,268	675	1,219(24)	1,894	5,162
10月	27	4,734	759(21)	5,493	1,121	1,323(40)	2,444	7,937
11月	25	1,259	411(11)	1,670	572	903(25)	1,475	3,145
12月	24	457	45(2)	502	179	455(9)	634	1,136
平成22年 1月	24	745	0(0)	745	230	48(3)	278	1,023
2月	16	441	295(3)	736	78	36(2)	114	850
3月	26	933	33(1)	966	419	182(4)	601	1,567
平成21年度合計	299	27,538	5,766(134)	33,304	6,853	13,604(320)	20,457	53,761

(2) 施設利用者、講座・催事等参加者数

月	施設利用者			講座・催事 等参加者	合 計	入館者総合計 【(1)+(2)】
	こども歴史館	図書情報室	今野家住宅			
平成20年度合計	30,507	4,609	26,525	16,097	77,738	128,524
平成21年 4月	3,163	311	2,642	172	6,288	9,939
5月	3,418	407	3,682	2,012	9,519	15,012
6月	6,236	428	3,849	379	10,892	19,998
7月	2,556	464	2,692	454	6,166	12,166
8月	3,534	569	4,139	538	8,780	17,471
9月	2,497	380	2,928	719	6,524	11,686
10月	2,189	452	3,678	10,790	17,109	25,046
11月	1,991	412	2,119	595	5,117	8,262
12月	1,015	191	1,008	199	2,413	3,549
平成22年 1月	951	226	821	670	2,668	3,691
2月	467	214	456	122	1,259	2,109
3月	1,209	245	1,209	200	2,863	4,430
平成21年度合計	29,226	4,299	29,223	16,850	79,598	133,359

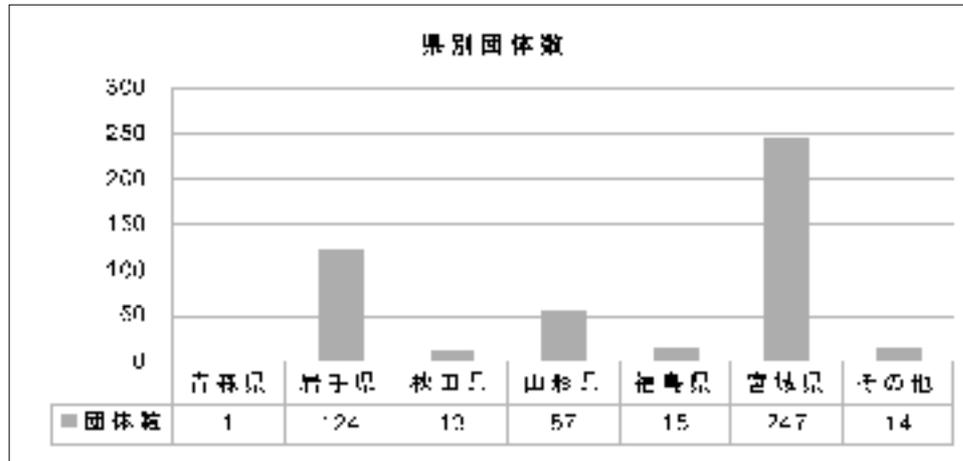
※入館者数については、平成21年度から、展示観覧者・こども歴史館利用者のほか、図書情報室利用者、今野家住宅利用者、各種講座・教室等の参加者も含めることとし、再集計を行った。

表3 県別利用団体者数

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

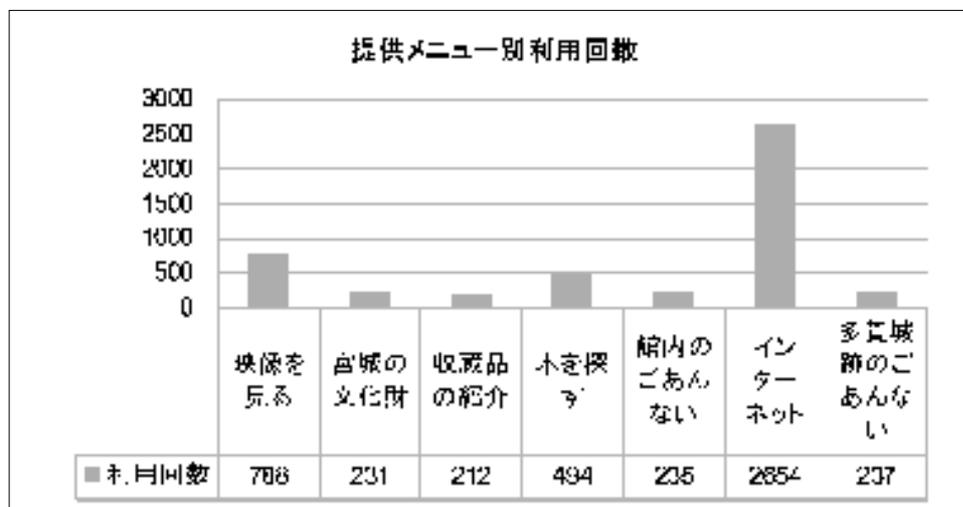
県名	青森県	岩手県	秋田県	山形県	福島県	宮城県	その他	合計
小・中学生	103(1)	4,616(118)	307(11)	1,320(53)	272(7)	7,412(147)	132(2)	14,162(339)
高校生	0(0)	0(0)	0(0)	9(1)	0(0)	631(11)	8(1)	648(13)
一般	0(0)	188(6)	59(2)	79(3)	227(8)	3,722(89)	285(11)	4,560(119)
小計	103(1)	4,804(124)	366(13)	1,408(57)	499(15)	11,765(247)	425(14)	19,370(471)

* () 内は団体数



2 情報提供システム利用統計

月	提供メニュー						
	映像を見る	宮城の文化財	収蔵品の紹介	本を探す	館内のごあんない	インターネット	多賀城跡のごあんない
平成21年 4月	97	22	14	32	22	252	27
5月	154	26	25	80	39	257	39
6月	70	24	18	29	20	212	29
7月	148	42	39	48	43	422	26
8月	141	27	33	80	21	258	34
9月	18	4	11	29	5	177	15
10月	38	19	21	35	20	240	17
11月	29	16	21	42	15	321	10
12月	35	19	10	33	18	181	16
平成22年 1月	10	7	4	38	11	159	4
2月	17	9	5	23	7	56	7
3月	31	16	11	25	14	119	13
合計	788	231	212	494	235	2,654	237



3 歴史博物館条例（平成11年3月12日 条例第2号）

最終改正 平成14年3月27日条例第17号

（趣 旨）

第1条 この条例は、博物館法（昭和26年法律第285号）第18条及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、歴史博物館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

（設 置）

第2条 考古資料、民俗資料、美術工芸及び建造物に関する資料その他の歴史に関する資料を収集し、保管し、及び公開し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行い、もって県民の文化の向上に資するため、歴史博物館を設置する。

2 歴史博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東北歴史博物館	多賀城市

（職 員）

第3条 歴史博物館に、事務職員、技術職員その他の職員を置く。

（観覧料）

第4条 歴史博物館の展示品を観覧しようとする者からは、別表第1に定める観覧料を徴収する。

2 観覧料は、知事の発行する観覧券又は納入通知書により納入しなければならない。

（使用許可）

第5条 歴史博物館の施設で別表第2に掲げるもの（以下「施設」という。）を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとする場合も、同様とする。

2 教育委員会は、施設の使用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その使用を許可しないものとする。

- 一 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- 二 施設又は設備をき損するおそれがあるとき。
- 三 その他施設設置の目的に反するとき。

（許可申請の手續）

第5条の2 前条第一項の許可を受けようとする者は、教育委員会規則で定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
- 二 使用しようとする施設
- 三 使用しようとする期間
- 四 使用の目的
- 五 入場料の徴収の有無及び徴収する場合にあつては、その金額
- 六 入場予定の人員
- 七 法人その他の団体にあつては、使用の責任者の氏名及び電話番号

（使用許可の取消し等）

第6条 教育委員会は、施設を使用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用の許可を取消し、又はその使用を停止することができる。

- 一 詐欺その他不正の行為により第5条第1項の許可を受けたとき。
- 二 第5項第1項の許可の条件に違反したとき。
- 三 前2号に規定するもののほか、この条例及びこの条例に基づく教育委員会の規定に反すると認められたとき。

(使用料)

第7条 施設を使用する者からは、別表第2に定める使用料を徴収する。

- 2 使用料は、知事の発行する納入通知書により使用しようとする日までに前納しなければならない。ただし、知事が特別の事情があると認めて使用しようとする日から14日以内の期限を指定した場合は、この限りではない。
- 3 前項ただし書の規定により知事の承認を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料後納申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 既に使用許可を受けた場合にあつては、許可の年月日及び許可の番号
 - 三 使用料を前納できない理由

(観覧料等の返還)

第8条 既に徴収した観覧料及び使用料は、返還しない。ただし、次の各号に掲げる場合には、既に徴収した観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を返還するものとする。

- 一 観覧者及び使用者が自己の責めに帰することができない理由で観覧し、又は使用することができなくなった場合 10割
- 二 使用者が使用を開始する日の7日前までに使用の取り消しを申し出た場合 5割
- 2 前項ただし書の規定による観覧料の返還を受けようとする者は、観覧券を返還し、かつ、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料返還申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 返還を受けようとする理由
 - 三 返還を受けようとする金額
- 3 第1項ただし書の規定による使用料の返還を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料返還申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 使用許可を受けた年月日及び許可の番号
 - 三 返還を受けようとする理由
 - 四 返還を受けようとする金額

(観覧料等の減免)

第9条 知事は、次の各号に掲げる場合には、観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を免除するものとする。

- 一 小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）の児童又は生徒の引率者が教育課程に基づく学習活動として観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 二 県が主催して行う施設見学の一環として展示品を観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 三 博物館に資料を寄贈した者又は資料を出品している者が観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 四 知事が博物館普及の一環として無料観覧日に指定した日に観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 五 身体障害者（身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者

手帳の交付を受けている者をいう。)及びその者の身体障害者手帳に身体上の障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者の介護者(一人に限る。)が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割

六 知的障害者(児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者であると判定された者に対して交付される手帳(以下「療育手帳」という。)を有する者をいう。)及びその介護者(一人に限る。)が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割

七 精神障害者(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。)及びその者の精神障害者保健福祉手帳に障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者の介護者(一人に限る。)が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割

八 国又は地方公共団体が主催して施設を使用する場合 使用料の5割

九 前各号に掲げるもののほか、知事が特別の理由があると認めた場合 観覧料又は使用料のうち知事が定める割合

2 前項第1号、第2号、第8号又は第9号の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料減免申請書又は使用料減免申請書を知事に提出しなければならない。

一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名

二 減免を受けようとする理由

三 観覧料の場合にあつては、観覧しようとする日時、観覧予定の人員並びに責任者の氏名及び電話番号

四 使用料の場合にあつては、使用の目的、使用の期間及び使用しようとする施設

3 第1項第5号、第6号又は第7号の規定により観覧料の減免を受けようとする者は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を、入館の際に提示しなければならない。

(損傷の届出等)

第10条 入館者及び博物館資料の借受者は、博物館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

2 前項に規定する損傷又は亡失が、入館者及び博物館資料の借受者の故意又は過失によるものと認められるときは、当該入館者及び博物館資料の借受者は、当該損傷若しくは亡失をした博物館資料、施設、設備等を原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(罰 則)

第11条 第5条第1項の規定に違反して、許可を受けずに施設を使用し、又は許可を受けた事項を変更した者は、5万円以下の過料に処する。

2 詐欺その他不正の行為により観覧料又は使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額(当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。)以下の過料に処する。

(委 任)

第12条 この条例に定めるもののほか、歴史博物館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定、第8条及び第9条の規定(観覧料に係る部分に限る。)並びに別表第1の規定は、同年10月1日から施行する。

(歴史資料館条例の廃止)

2 歴史資料館条例（昭和49年宮城県条例第26号）は、廃止する。

附 則（平成12年 3 月28日条例第13号）

この条例は、平成12年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成14年 3 月27日条例第17号）

この条例は、平成14年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 4 条関係）

区 分	観覧料の額（一人一回につき）		
	一般（大学生及びこれに準ずる者を含む）		小学生、中学生、高校生及びこれらに準ずる者
	個 人	団 体	
常設展示	400円	320円	
特別展示	1,500円以内で知事の定める額		

備考 「団体」とは、20人以上をいう。

別表第 2（第 5 条、第 7 条関係）

名称	使用区分	使用料の額
講堂	全日	44,500円
	午前	16,700円
	午後	27,800円

備考 一 「全日」とは午前 9 時から午後 5 時まで、「午前」とは午前 9 時から正午まで、「午後」とは午後 1 時から午後 5 時までをいう。

二 使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においても、時間割計算は行わない。

4 東北歴史博物館管理規則（平成11年 3 月31日 教育委員会規則第19号）

最終改正 平成12年 3 月31日教育委員会規則第51号

(趣 旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条及び歴史博物館条例（平成11年宮城県条例第 2 号。以下「条例」という。）第11条の規定に基づき、東北歴史博物館（以下「博物館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事 業)

第 2 条 博物館は、その目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 主として歴史、考古、民俗、美術工芸、建造物等に関する資料（以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し、展示及び閲覧に供すること。
- 二 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 三 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。
- 四 博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。
- 五 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- 六 野外施設等を利用する体験的学習等を行うこと。

七 他の博物館等と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借を行うこと。

八 前各号に掲げるもののほか、博物館の設置の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(休館日)

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

一 月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条の規定による休日に当たるときを除く。

二 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで（前号に掲げる日を除く。）

2 博物館の長（以下「館長」という。）は、必要があると認めたときは、教育長の承認を得て前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(開館時間)

第4条 博物館の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。

2 館長は、特別な事情があるときは、前項の開館時間を変更することができる。

(観覧の手続)

第5条 博物館の展示品を観覧する者（以下「観覧者という。」）は、観覧券（様式第1号）の交付を受けなければならない。ただし、納入通知書により観覧料を納入した者及び条例第9条の規定により観覧料免除を受けた者については、この限りではない。

(施設の使用許可)

第6条 条例第5条の規定により博物館の施設を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、使用しようとする初日の12日前から7日前までの期間内に使用許可申請書（様式第2号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、館長が特別の事情があるとき、この期間によらないことができる。

2 館長は、前項の申請を適当と認めたときは、使用許可書（様式第3号）により許可するものとする。

(使用者の遵守事項)

第7条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

一 使用する権利を他の者に譲渡し、又は転貸しないこと。

二 許可を受けた使用目的以外に使用しないこと。

三 使用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないこと。

四 許可を受けずに寄附金の募集、物品の販売、飲食物の提供を行わないこと（第三者をして行わせる場合を含む。）。

五 許可を受けずに広告物等の掲示若しくは配布又は看板立札等の設置を行わないこと。

六 めいてい者及び火薬、凶器等の危険物を携帯し、又は動物（盲導犬を除く。）を伴う者その他博物館内の秩序、風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。

七 火災及び盗難の防止に留意すること。

八 使用に係る施設内の秩序を保持するため必要な措置を講ずること。

九 前各号に掲げるもののほか、館長の指示した事項。

(使用料の納入等)

第8条 条例第7条第3項の規定により使用料を後納しようとする者は、使用料後納申請書（様式第4号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

(観覧料等の返還)

第9条 条例第8条第2項及び第3項の規定により観覧料又は使用料の返還を受けようとする者は、観

覧料（使用料）返還申請書（様式第5号）を館長に提出するものとする。

（観覧料等の減免）

第10条 条例第9条第2項の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、あらかじめ観覧料減免申請書（様式第6号）又は使用料減免申請書（様式第7号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、観覧料減免申請書（様式8号）又は使用料減免申請書（様式第9号）により承認するものとする。

（博物館資料の貸出し）

第11条 博物館が所蔵している博物館資料を他の博物館等が学術上の研究その他の目的のために貸し出しを受けようとする場合は、博物館資料貸出承認申請書（様式第10号）を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、博物館資料貸出承認書（様式第11号）により承認するものとする。

3 博物館資料の貸出期間は、60日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

（入館者の遵守事項）

第12条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 博物館資料及び施設設備を損傷し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- 二 展示室でインク、墨汁類を使用しないこと。
- 三 許可を受けずに展示品の模写又は撮影等を行わないこと。
- 四 所定の場所以外で喫煙又は飲食を行わないこと。
- 五 他の入館者の迷惑となる行為をしないこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、館長が指示した事項。

（入館の規制等）

第13条 館長は、次の各号の一に該当する者の入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- 一 館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者
- 二 館内施設設備又は博物館資料等を損傷するおそれのある者
- 三 前二号に掲げるもののほか、館長の指示に従わない者

（委 任）

第14条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条、第4条、第5条、第10条及び第11条の規定は同年10月1日から施行する。

（東北歴史資料館管理規則の廃止）

2 東北歴史資料館管理規則（昭和49年宮城県教育委員会規則第14号）は、廃止する。

附 則（平成12年3月31日教育委員会規則第51号）

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

様 式（省略）

5 歴史博物館協議会条例（平成11年3月12日条例第3号）

最終改正 平成17年3月25日条例第13号

（設置）

第1条 博物館法（昭和26年法律第285号）第20条第1項の規定に基づき、東北歴史博物館に東北歴史博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（組織）

第2条 協議会は委員10人以内で組織する。

（任期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第4条 協議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第6条 協議会に、資料収集専門部会（以下「部会」という。）を置き、資料の収集に関する事項を調査審議する。

2 協議会に、前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議に資するため、部会委員を置く。

3 部会委員は、7人以内とし、所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

4 部会に、部会長及び副部会長を置き、部会委員の互選によって定める。

5 第3条の規定は部会委員について、前2条（第4条第1項を除く。）の規定は部会について準用する。

6 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、協議会の議事の手続、その他協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から起算して8月を越えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

（附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 附属機関の構成員等の給与並びに費用弁償に関する条例（昭和28年宮城県条例第69号）一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

東北歴史博物館協議会の委員及び部会委員 出席1回につき11,600円 6級

附 則（平成17年3月25日条例第14号）

（施行期日）

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

（付属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 付属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和28年宮城県条例第69号）の一部を次のように改正する。

別表東北歴史博物館協議会の委員の項中「委員」の下に「及び部会委員」を加える。

東北歴史博物館協議会委員

（任期2年 H21.9.1～H23.8.31）

氏名	職 業	分 野
庄子賢一	宮城県議会文教警察委員会委員長	県議会
富樫泰時	元秋田県立博物館長	社会教育
平川新	東北大学東北アジア研究センター長	学識経験
長岡由美子	武蔵野美術大学講師	学識経験
大平聡	宮城学院女子大学教授	学識経験
千葉宗久	岩沼市立岩沼西小学校長	学校教育
須藤由子	仙台市立南吉成中学校長	学校教育
大山真由美	多賀城市史跡案内サークル会長	生涯学習
西川善久	河北新報社常務取締役編集本部長	マスコミ

東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員

（任期2年 H21.4.1～H23.3.31）

氏名	職 業	分 野
柳田俊雄	東北大学総合学術博物館教授	考古学
庄子晃子	東北工業大学大学院教授	工 芸
岡田清一	東北福祉大学教授	中世史
佐藤憲一	前仙台市博物館長	近世史
長岡龍作	東北大学大学院教授	美術史
今泉隆雄	前東北大学大学院文学研究科教授	古代史
政岡伸洋	東北学院大学教授	民俗学

東北歴史博物館平成21年度年報

平成22年5月31日 発行

編集・発行 東北歴史博物館

〒985-0862 宮城県多賀城市高崎一丁目22-1

TEL (022) 368-0101 (代)

<http://www.thm.pref.miyagi.jp>

印刷 創文印刷出版株式会社

TEL (022) 222-0181
